

平成21年五條市議会第4回12月定例会（第7号）

日 時 平成21年12月14日（月） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	池 上 輝 雄	1 市内循環バスについて (1) なつみ台から牧野小学校までの通学について (2) 大深町から小・中学校への通学について (3) 県立五條病院への通院を主とした循環バスについて 2 県立五條病院の産婦人科の再開と同病院の立て直しについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	太 田 好 紀	1 五條市総合計画及び新市建設計画と市長の政策との整合性について 2 教育長について 3 消防長の分限処分について	市長 市長 市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	堀 川 浩 美	<p>1 阿陀比売神社の修繕について (1) 市指定の文化財である阿陀比売神社への対応について</p> <p>2 五條市の名誉市民及び観光大使について (1) 楳岡かずお氏を五條市の名誉市民又は観光大使に起用することについて (2) 「まことちゃん」像について</p> <p>3 万葉の道について (1) 市内に現存する「万葉の道」の整備について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	益 田 吉 博	1 新町地区の無電柱化について	部長
5	田 原 清 孝	1 二見保育所について (1) 二見保育所の休所について	市長
6	山 口 耕 司	1 市長の施政方針について (1) 吉野晴夫市長の施政方針について	市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
6	山 口 耕 司	2 乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンについて (1) 無料クーポン交付の実施状況について (2) 市民への周知について (3) 平成22年度以降の市の対応について	部長 部長 市長
7	藤 富 美 恵 子	1 二見保育所の休所について 2 11月15日執行の「五條市議会議員選挙」について 3 五條市の「事業仕分け」について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
8	大 谷 龍 雄	1 中学校卒業までの子供の医療費の無料化について 2 県立五條病院の産科の復活について 3 新型インフルエンザ予防接種の無償拡大について	市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
8	大 谷 龍 雄	4 吉野市長の政治姿勢の問題点について (1) 今井予定地への消防庁舎の建設について (2) 住民合意に基づく無駄遣いのないし尿処理場の建設について (3) 保育所の休所問題について (4) 指定管理者制度導入に関する問題について (5) 教育委員会委員の任命に関する問題について	市長 市長 市長 市長 市長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十五名）

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤	川	太	堀	吉	山	福
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富	村	田	川	田	口	塚
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	好	浩	雅	耕	
							恵							
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子	廣	紀	美	範	司	実

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	吉
副市長	榮
教育長職務代行者教育部長	野
市長公室長	勝
総務部長	美
都市整備部長	夫
生活産業部長	吉
健康福祉部長	辰
上下水道部長	巳
消防本部次長	田
会計管理者	林
西吉野支所長	野
大塔支所長	晴
監理管財課長	夫
企画財政課長	夫
市長公室次長	夫
秘書課長	夫
庶務課長	夫

事務局職員出席者

事務局長	川	敏	美
事務局次長	乾	旬	
事務局係長	西	久	美
事務局主任	笹	谷	豊
速記者	柳	ヶ	美
	瀬	五	

午前十時一分再開

○議長（川村家廣）ただいまから、去る九日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成り立ちません。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのお手元におあります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確にお願いします。

なお、議員各位には、申し合わせのとおり、一般質問は、最初は登壇し、質問の要旨及び最初の質問をしていただき、その後議席に戻り、理事者側の答弁を聞き、その後は従来どおり一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁はすべて自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、八番池上輝雄議員の質問を許します。（「八番」の声あり）八番池上輝雄議員。

〔八番 池上輝雄登壇〕

○八番（池上輝雄） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一番、市内循環バスについて。（一）なつみ台から牧野小学校までの通学について。（二）大深町から小・中学校への通学について。（三）県立五條病院への通院を主とした循環バスについて。

二番、県立五條病院の産婦人科の再開と同病院の立て直しについて。

一番、市内循環バスについて。（一）なつみ台から牧野小学校までの通学について。

大和ハウスが第一回目三百九十戸を予定して進めているなつみ台ですが、いまだ八十四世帯しか入居していません。不況のこともありますが、近くの学校まで三・五キロもあり、途中、民家もなく心配です。運転できない人が町に行くのも大変です。増えない大きな原因にもなっております。子供だけでなく、大人も乗れる循環バスが必要と思われれます。市はどのようにお考えですか。お答え願います。

自席の方に戻らせていただきます。

〔八番 池上輝雄自席へ〕

○議長（川村家廣） 森本総務部長。

○総務部長（森本敏弘） おはようございます。

八番池上議員の一般質問、一番、市内循環バスについて。（一）なつみ台から牧野小学校までの通学について、自席から失礼してお答えをいたします。

なつみ台につきましては、十一月末現在において開発戸数が三百九十八戸、販売戸数が八十六戸となっております。小学校から遠距離であり、また交通の利便性を図ることで少しでも通学の負担軽減、安全確保を図り、ひいては販売促進につなげ、当初計画である一千戸の販売を目指して、バス運行について大和ハウス工業株式会社と残りの開発を含めて協議をしているところでございます。

奈良県南和地域においては人口の減少が進み、過疎化あるいは高齢化しておりますことは御案内のとおりであります。

五條市についても同様に、人口流出の状況にあります。その要因の一つとして、通勤・通学時等における交通網の不便さが挙げられます。人口流出を抑制することに加え、新たな呼び込みの可能性を考える中で、通勤・通学等が行いやすい環境を整えることがまちの活性化を図る重要な課題と考

えております。

大和ハウス工業株式会社の住宅販売促進を支援し、併せて五條市としても交通の利便性を図り、小学生だけでなく、高齢者など交通弱者に対する移動手段の確保について、大変財政状況が厳しい状況ではありますが、開発業者の大和ハウス工業と協働して検討してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）今、部長からお答えいただきまして、ありがとうございます。

最終は一千戸の予定だと思えますけれども、大和といたしましては、このまま進む状態ではもう一千戸とはできないと、今で終わるかもわからないというようなことも言っております。なかなかこの三百八十に到達するまで、もう何年かかっているかわからないと。最初は一千世帯ということでしたけれども、とてもこんなんやっていけないということも言っております。

やはり、毎日のように五條は人口が減っております。大和の事業とはいえ、やはり市ももっと協力していただいて、人口が増える、世帯が増える方向にもっていただかないと、五條はだんだん人口が減っていくと思いますので、やはり大和にも協力していただきたいと思っております。

これは、以上で終わらせていただきます。

次、大深町から小・中学校への通学について。現在小学生はタクシーで通学をしておると思っておりますが、中学生はどのようになっておりますか。お答え願えますか。

○議長（川村家廣）教育部長。

○教育部長（吉田辰雄）ただいまの池上議員の御質問にお答えさせていただきます。

大深地区からの中学生の通学につきましては、小学生のように通学タクシーは利用しておりませんので、従来から五條中学校校区ということになりますので、バス通学あるいは自転車、あるいは親御さんに車で送っていただく、そういう方法で通学しておるといように考えております。（

「八番」の声あり）

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）小学生はタクシーで学校まで行くと、中学生は自転車ということですね。そしたらね、中学生も同じようにタクシーに乗せるという

ことはできないんですか。

○議長（川村家廣） 吉田教育部長。

○教育部長（吉田辰雄） 池上議員の御質問にお答えさせていただきます。

そもそも旧大深小学校が学校統合になりましたその辺の経緯、経過について、まず御説明させていただきます。

御承知のとおり、旧大深小学校につきましては、人口過疎現象に起因する児童の減少に対処するため平成十五年四月に阪合部小学校と統合いたしました。この統合に伴いまして、旧大深小学校校区の遠距離通学児童の通学条件の緩和を図るため、平成十五年度から平成十九年度までは国のへき地児童生徒援助費等補助事業といたしまして、また、平成二十年度からは市単事業として、大深地区小学生のタクシー通学を行ってまいりましたが、今年度末をもって同地区の通学児童がいなくなることから、このタクシー運行は休止することになっております。

しかし、同地区で再度小学校への就学児童が出てこられた場合には、この通学タクシーの運行を再開する予定でございます。

また、中学生の通学につきましては、以前より市の遠距離通学補助金の支給などの支援を行っているところでございます。

このように、過疎化・少子化が進んでおります地域を応援する意味におきましても、地域の子供たちへの遠距離通学支援は必要なものと考えております。今後とも研究・検討いたしまして、適切な方策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） そしたら、小学生の生徒がいなくなるのでタクシーは打ち切るといふことなんです。また出てきたらタクシーを出してあげるといふことなんです。

親御さんの話を聞きましたら、通学は、小学校・中学校大変やと、それやったら他市へ変わると、今後このままだんだん不便になっていくんやたら変わって行きたいという人も多々おるとも聞いておりますので、人口が少ない中とはいえですね、人口の減る中、やはり一人でも二人でも多く残っていただけるように努力をしていただきたいと思っております。これはこれで終わらせていただきます。

そしたら、県立五條病院への通院を主とした循環バスについてでございます。

最近、市内を走る奈良交通のバスの回数が大変少なくなっております。五條病院に行くにも、行きも帰りもタクシーでは、病院代よりもタクシーの方が高くて、帰りに買い物をすると思うんですが、つい帰ってしまうということもたくさん聞きました。

一番お金を持っていて、一番多く買い物をしてくれるお年寄りが、バスが少ないため、五條病院にも、買い物にも行けない。人が動かないということとは、お金も動かないと思っております。

議員の皆さんも選挙で歩いて感じたことだと思えますが、以前賑わっておいりました商励会通りというところが、今やもうシャッター街に変わっております。今までバスで買い物に、西吉野の方からですか、あっちの方からお客さんが来てくれた、たくさん買い物に来てくれたけれども、バスが少なくなつてほとんど来てくれないと、余計に暇になつてきているということも聞いております。

今、五條市は、不景気の風が吹き、本当に寂れているようにも感じました。やはり五條病院へ、また五條駅へ、そして市役所へ、そしてまたスーパーへと、市内を走るバスを市民サービスの向上として早期実現をお願いしております。

運転する人にとってはさほど大きな問題ではないとは思いますが、運転できない方にとっては足をとられたような感じだと思っております。是非とも早期実現をお願いしたいと思います。よろしく願います。

次、二番目、県立五條病院の産婦人科の再開と同病院の立て直しについて、市はこのことについてどうお考えか、お答え願えますか。

○議長（川村家廣）水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄）おはようございます。

八番池上議員の御質問、五條病院の産婦人科の再開、それから五條病院の立て直しについて、自席からではございますがお答えをさせていただきます。

まず五條病院の産科の休止につきまして、県立五條病院ということで、再三再四奈良県又は医大に対しまして要望を重ねてまいりました。しかし、奈良県は言うに及ばず、全国的な医師不足の状態ということで改善がございませんでして、現在も見通しが見つからないのが現状でございます。

今後引き続き要望を重ねてまいりたいと思っております。

さらに、奈良県の南和地域の中核病院といたしまして市民の安心・安全の要である五條病院が、医師不足、看護師不足等ということで縮小され、この十二月から整形外科医が更に一名削減されるということ聞いております。このことで、二次救急医療体制にも影響が出てきております。

このような現状に対しまして、市といたしまして、まず副市長と私で十月六日に県立医大の吉岡学長に要望書を提出いたしました。五條市又は南和地域の現状を訴えました。また、同月二十一日には、奈良県の健康局長に、同じく要望書を持参いたしました。医師の確保、五條病院の充実を強く要望いたしました。

そして、近隣の南和地域の市町村とも、今後の地域医療の方向性も含めて、五條病院の充実のための組織づくりということを、検討を始めておるところであります。

また、今月、十二月四日には県立五條病院で「五條病院と地域医療を考える懇話会」が開催されました。私も出席させていただきました。委員の方からも、産科の再開ということを非常に強く要望・質問がありました。

今後関係機関と協力をいたしまして、奈良県に引き続き要望を行ってまいりたいと思います。このことでよろしく御理解をいただきたいと思えます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）部長がお話されたのは十月だと聞いていますけれども、私、以前聞きましたら、県の方に聞いていただいたんですけれども、この五條病院についてのお話なんですけれども、県から市の方へ聞いたら、このことについては何にも考えておりませんと言われたと、県の職員から聞かせてもらったんですけど、それから後、そういう話が進んでいったんかと思えます。それはそれといたしまして、産婦人科がなくなるにつれてですね、ほかの科もほとんど歯抜けになっていると、毎日あったのが月・水・金とか火・木・土とか、お昼からしかないとか、どんどん科が少なくなってきたら、患者が半分以下になっていると、この患者さんのほとんどが橋本の市民病院へ行っている、そして行ったついでに買い物もしていくと。だんだん五條からお金が橋本へ下りていくと、これではね、やっぱり五條市だんだん不景気になっていくと思えます。まあそういうことも兼ねまして、是非とも早いことお願いしたいんですけれども、県立病院ですけれども、我々の力の及ぶところではございません。五條には立派な田野瀬代議士という国会議員がおりますので、この人のお力もお借りいたしましてですね、一日も早いこと産婦人科の再開と立て直しということでお願いしたいんですけれども。五條病院の建て替え時期も近くにきていますとも聞いております。吉野の方の病院も建て替え時期がきているということで、そちらに先に行かれないようにですね、五條病院の建て替えということにも力を入れていただけたらと思います。

そして、市長さんですね、携帯電話のアンテナのことで、東京へ田野瀬代議士に陳情に行っていると聞いております。アンテナも大事ですけれども、病院も大事でございます。

是非ともお願いしたいんですけれども、五條病院といえますのは、五條だけやなしに十津川の方も頼りにしております。ですので、できるだけ早く叩き直しということをお願いしたいんですけれど、市長さんの考えを、もう一度お答え願えますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）池上議員の御質問にお答えさせていただきます。

やはり病院というものは、いつ何時お世話になるかわからない。この広い五條市ですね、西吉野・大塔また野迫川・十津川という方々の、本当の安心の源であるということでございます。

産科におきましても、当然地元で産声をあげさせたいという願いも今はむなしということでございます。

県議を通じて、和歌山医大また奈良医大と、共に協力もしていただいたんですが、それも現在いろいろな壁がございまして、現状はないということでございます。しかし、ありとあらゆる機会をとらまえてですね、一生懸命五條病院の充実に向かっていきたいと思っております。

県へ行けば、ついぞと言ふんじゃなくて、その都度その都度ですね、関係者にも要望もしております。県の方も大変かなと思うんですが、我がまちに安心を与えていただくためには、是非五條病院が充実するように、皆と共に頑張っていきたいと思っております。

答弁とさせていただきます。

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）先ほどの部長からのお答えなんですけれども、これは五條だけじゃないんですが、医師不足ということで再開できないということなんですけれども、これであきらめずに、橋本市民病院には先生がおります。五條だけじゃないというわけではないんですけれども、医師がいなからできないって、そういうあきらめじゃなしに、もう一度検討していただいて、再開ということをお願いしておきます。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川村家廣）以上で八番池上輝雄議員の質問を終わります。

次に、五番太田好紀議員の質問を許します。五番太田好紀議員。

〔五番 太田好紀登壇〕

○五番（太田好紀）皆さんおはようございます。

議長の発言許可をいただきましたので、質問の説明をさせていただきます。

まず第一番目に、五條市総合計画及び新市建設計画と市長の政策との整合性について。

二番、教育長について。

三番、消防長の分限処分について。

以上、三点を質問させていただきます。

まず始めに、今回の選挙において、多くの市民の皆様から様々な御提言や御指摘をいただきました。そのことを踏まえ、初心に戻り、市民目線に立つて、今後行動してまいりたいと思っております。

そして市長には、感謝を申し上げます。

今回の選挙において、至る所で、私を始め議員の方々の批判を繰り返すという、選挙妨害とも思われる市長の行為に対し、市民より「何という市長だ。」との、市長に対する落胆の声を聞くことが多々ありました。この市長の批判のおかげをもちまして、今回この上ない得票数で当選させていただいたことに心から感謝を申し上げます。しかし、五條市長として議員を批判することばかりでなく、市民に恥じない市長であっていただきたい、五條市の顔として、世間から笑われない市長であってほしいと思っております。

あと一年数箇月の任期を、市長という立場を汚さず、市民から信頼される市長であってほしいと、心からお願いを申し上げます、一つ目の質問に入らせていただきます。

一つ目は、五條市総合計画及び新市建設計画と市長の政策との整合性についてであります。

市長は就任して以来、今までの行政の流れや計画を無視した、その場その場の思い付きの行政とやゆされるような行政に終始されてきたと思うところであります。

現在、市長自ら計画、立案されている事業のすべてを合わせると、二百二十三億であります。市長はそのすべての優先順位は一番であると明言をしていますが、財政状況を考えると、到底理解できることではありません。私は、行政というものは、法に基づき、計画に沿って進めるべきだと考えております。

五條市における総合計画は、基本構想と基本計画から構成をされています。基本構想は、平成二十年度からの五條市が目指すべき将来像をもって、市民と行政が共有すべき目標であり、基本計画は、構想を実現すべき必要な政策や達成すべき目標を定めています。

また、新市建設計画においては、平成十六年八月に、当時の五條市、西吉野村、大塔村の合併協議会において、合併後の五條市の建設を総合的に、かつ効果的に推進していくための指針として作成されました。その中の、重要、重点事業としては、まず、安心して暮らせる活力あるまちづくりの理念により、在宅福祉施設整備事業、これは、にしよしの荘の跡地の問題であります。そして、消防本部、庁舎建設、学校教育施設建設など。そして、二番目に、すべての人が社会参加するまちづくりの理念により、これは新庁舎建設であります。三番に、南和地域の観光等の交流拠点となるま

ちづくりの理念により、これは観光施設整備そしてJ R 五條駅前広場の整備などが明記されております。

その後、合併後、詳細かつ具体的な内容につきましては総合計画に明記されておりますが、したがって市長は、このような総合計画や新市建設計画に基づいて行政を進めていかなければならないのではないかと、市民との約束を軽視せず、計画している事業に対して実現をしていただきたいと考えますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

〔五番 太田好紀自席へ〕

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 太田議員の質問に答えさせていただきます。

まずは、お礼を言うていただいております。今後ともその気持ちを忘れずにやっていってくださいます。(笑声)

総合計画は、地方自治法第二条第四項によってその策定が義務付けられており、地方自治体が策定するすべての計画の最上位に位置付けられる計画で、長期展望に立った行政運営の総合的な指針となる計画でございます。

新市建設計画は合併後の新市のマスタープランとも言うべきものであり、市の将来像とそれを実現するための根幹となる考え方や施策によって構成されており、合併特例法に基づく様々な財政支援もこの新市建設計画を基礎として講じられることになっております。

現在の第五次総合計画は、この新市建設計画、平成十八年十一月に策定された行政改革大綱、平成十九年五月に策定された集中改革プランなどとの整合が図られております。

例えば、総合計画の中で、基本計画としてあげられております「魅力ある地域情報のネットワーク化」として、西吉野・大塔地区におけるCATV整備事業、また、「豊かな自然・誇りある歴史と共生する快適なまちづくり」として、火葬場整備事業など新市建設計画の中のいわゆる合併特例事業を行ってまいりました。

今後最上位計画である総合計画の指針に基づいて、本市の大変厳しい財政状況また国の動向を注視しながら、財政健全化という大枠の中で、選択と集中の考え方のもと、主要事業等の実施について慎重を期して取り組んでまいる所存でございます。

以上で答弁とさせていただきます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) 私は、市長が今やっていることに対して、大変憤りを感じております。すべて、基本計画、総合計画に基づいて、新市建設計画に基

づいてやっていかなくてはならないのですけれども、今基本的にそういうことで進めているというようなお話でありますけれども、全く違うのじゃないかなど。この第五次五條市総合計画、ここにすべて明記されておりますけれども、今、市長からお話がありましたけれども、この第五次総合計画は、新市建設計画、行政改革大綱、過疎地域自立促進計画等の各個別な計画との整合性を実行していく可能性の高い計画とする、と明記されております。五條市の将来を議会で議決し、市民に約束したこと、これらのことをどのように考えて、市長は、具体的な政策の実現を進めているのかまるっきりわかりません。まるっきりこれに整合しておりません。この総合計画は、概要版が各戸に配布されております。市長が市民に、今後五條市の市政の方針を示したものであり、市民との約束であるんです。これに従ってやるべきであるのですけれども、まるっきりそれを無視している。その場その場でころ変わって、今、何もかも自分の思いのままに進めようとしているのじゃないかなと思います。そして、これは昨年の九月に制定されているのですけれども、昨年九月に制定しているにもかかわらず、市長がやっていること、今進めようとしていることと、実際この総合計画、新市建設計画に基づいてやっていることは、まるっきり逆行しているのじゃないかなと思います。その中で、例えて言いますと、市長が二百二十三億円のすべての事業をやっていききたいと。その中には、合併特例債を使う部分と、それ以外の部分があります。合併特例債の分は約百七億円、百七億円には達しておりませんが、九十何億。現時点で、二十何億はほぼ終わっておりますけれども、それ以外に、市長は、すべて合わせると二百二十三億円。とてつもない金額であります。合併特例債においては起債ということで、大変優遇された起債でありますけれども、それ以外に対して、これ以外にも大分入っているわけですよ。二百二十三億円の財源、前回の委員会するときにも、これはどの委員からか指摘があったと思うのですけれども、この財源をどうするのか、何もそういうことも考えないで、何でも一番にやりたいという、まるっきり新市建設計画に基づいた形を無視した形で市長はやっている。自分個人の会社じゃないんですよ。市長の考え方一つでやっているんじゃない、すべてが市民本位の考え方の中で、議会と、また行政と、それで協議しながら進めていくと、そして、この新市建設計画に基づいても、議会で議決しているわけですよ。それをまるっきり無視をするという、その根拠が全く理解できないわけです。

まず、この二百二十三億円に対して、合併特例債の整合性について、どのように市長は進めていくのか。そして、その財源はどうしていくのか、その辺の説明を願いたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 太田議員の質問に答えさせていただきます。

私のその計画、全部私のところじゃなく、新市の中でそれを受け継ぎ、新たな部分も加味した。また、とらなければならなかった部分もある。当然、

二百二十三億円、当時決められたときと、また現在と、実行するについて、値段は違います。

太田議員の主なる発言の内容は、過疎債が百七億、残り約九十億しかないやないかと、市長が言うところのは二百二十三億円やないかと、差額、一体どないするねんと、こういうことでございますね。そして、この前も委員会で質問したと。言われたことまで覚えていて、中身を忘れてい言うから、私、再度お教えしますね。（「忘れていませんよ。」の声あり）じゃ、愚かな質問だと思いますけれどもね、もう一度……、（「議長。愚かな質問って、そんなね、こっちが聞いていることに対して、愚かって、ちよつと注意してください。」の声あり）

○議長（川村家廣）市長、発言は的確にやってください。（議場に声あり）

○市長（吉野晴夫）私はそう思っ、言うだけです。

○議長（川村家廣）そういう発言は控えてください。

○市長（吉野晴夫）私は、そのように思っ、言うだけでございます。（「愚かって、聞いていることに対して答えてくださいと言っているんですよ。」の声あり）聞いていることについて、これからお答えいたします。（「愚かって言うことないでしょう。もうちよつと誠意ある答弁しなさい。」の声あり）あんた、そういうやじはやめましよう。（「あんたっ、そういうこと、注意してください。議長、もうちよつとちゃんとした誠意ある答弁をしてもらおうようお願いします。」の声あり）議長、余計な質問はささんようにですね。私は今答弁しているのですから、太田議員に、いちいち手を上げて、許可して言うてもらってください。（議場に声あり）

○議長（川村家廣）市長、余計な言葉を慎んでください。

○市長（吉野晴夫）どちらが……、

○議長（川村家廣）市長です。

○市長（吉野晴夫）そうですか。（議場に声あり）あほらしいって言っていますよ。

○議長（川村家廣）気にせんとやってください。

○市長（吉野晴夫）そうですか。太田議員も気にしないでやってくださいということでございますから。要は、今現在、私の言うた計画ですね、過去の、新市も含めて二百二十三億と、そして特例債を百七億、現在は九十億ですがそれをどのようにしていくかと、その財源のことをおっしゃっておられるんだなど、このように思います。そういうことでございますね。

新市ときは、百十八億でございます。特例債が、百七億でございます。間違ったらあきませんよ。そういう中で、今言いましたように、新しく

しなければならぬものと、値段も上がってきたもので、二百二十三億ということでございます。これをどのようにしていくかということですね。確か、この前は寺本議員の御質問だったと思います。私、そのときの質問を再現したいと思います。

約二百億ほど、どうせ新市の中からも、若干違いますが、今の計画とで要るといふことでございます。それをどうするんだということでございますので、二百三十億くらいですか、そしてそういう中から、合併特例債も引いたりしていきますと、百三十億くらい要るだろうということでございます。そして、それはいろんな特例債、また補助金とか、これからいろんな形の中で、要求したときに八割くらい、補助金、特例債、また過疎債、そういうことをいろいろ使ってやっていく。中には三割負担のものもあれば、もう少しのやつもあるし、平均すれば二割くらい負担しなければならぬかなということですね。そうすると、百三十億くらいから、ざっとの計算で二十数億が真水で要るだろうと、このように思っております。二十数億を十年間で返却していくと、年間二億少しくらいでいけるだろうと、おおむねでございます。

私は、二年間で五十数億借金を減らしました。一番有り難いのは、金利を十一億から二億減らした。九億に抑えることができました。そういうことから、これからも二十数億を十年で割って、毎年二億少しくらいだったら、やり繰りをして、どないか必要な建物は建てていけるのじゃないかなと、このような答弁をさせていただきました。だから、苦しい中でも、やり繰りをすれば十分可能であると、このやり繰りには皆様方の御協力もいただきながらやっていくと、決して不可能な数字ではないと。金利だけでも二億減りましたから、そのように私は思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） まるつきり意味が理解できないのですけれどもね。

二百二十三億という形の中で、その中で値段が上がったというのは、何が上がったのですか。上がったという、その意味がわからないのですけれどもね。

そして、それから合併特例債を引くと百三十億になって、それを起債、借金とか補助金、それから過疎債ということですから、その財源もきちっとした明確な形の中で、ただやり繰りをしたらいいかいという問題ではなくて、きちつとこういう財政状況だからこういう形でやっていますという、一つの基本理念からすべてを進めていかなければ。今のだったら、不透明な、市長の勝手な解釈で、まあ努力すればできるだろうというふうな、そんな簡単な解釈。そのために、総合計画とか新市建設計画に基づいてやっているわけですよ。今の解釈は、自分の勝手な解釈で、努力すればというふうな、無責任極まりない発言なんです。個人の会社でしたらそれでよろしいかもわかりません。やはり、五條市を預かっている形の中で、基

本計画に基づいて、総合計画に基づいて、その基本理念から一つ一つの事業をどうしていくのかということを決めていって、議会で議決もされているわけです。それを、今の市長の答弁ならば、安易な答えて、努力すればできるとか、大体このくらいだからとか、そういう無責任な、たかが百万や二百万の話ではないということです。だからそういう形の中で、値段が上がったって、何が上がったんですか。

まず、それをお答え願いたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) まず、消防庁舎も、二億七千万というのが、新しくすれば十七億ほど要るだろうと。新庁舎も、三十四億というやつが約四十億ぐらい要る。一番大きなのは、ごみ焼却場。私の方では、五十億くらい要るということですね。これは、あと五年で一応みどり園を移転してくれと言われておるということを、私は受け継いでおります。しかしながら、新市の中で、こういうことも入っていないということ自体がおかしい、これはね。これも歴代の方が、約二十年でみどり園は撤去するということが、これも入っていないのを、私は計画に入れました。あと全部、いろいろ値段の違うところ、お墓もこれに入っていませんね。そういうので、ちよつと今すぐに比較はできませんので、二、三時間いただいたら答弁させてもらいます。……と、そういうような形でね、入っているのと入っていない。また値段は、大概そのときの時代からは上がっておると思いますよ。そういうことで、どれがどれと、お調べになつて言うていただけましたら有り難かったですね。

以上で答弁とさせていただきます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) 私が市長に言いたいの、基本計画、総合計画に基づいて、新市建設計画も、すべてそういう計画に基づいてやっていると。今、市長がたまたまごみ焼却場五十億くらい、これも新市建設計画に入っていなかったと。これはおれが入れた。過去は何をしておったんだと。いや、過去のことを言っているのではないんですよ。そやから、必要なものは必要で、建てるべきだと思いますけれども、五十億くらいという勝手な、それもちやんと基本計画に基づいた形でやるべきだと、私は言っているんですよ。勝手な、一人の中で、老朽化しているのもわかっているし、今後どうしていくのかと、そこから、したら財源はどうしていくのか、いろんなことを踏まえて、総合的に、財政状況を踏まえてやっていかなければならない。今のでしたらね、過去がしていないから自分が今挙げたんやと。五十億くらいやと。では、その五十億という根拠は、どういう根拠ですか。ごみ焼却場が五十億くらいという根拠は。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私は別に何も、揉みやで揉んでもらったのでもないですよ。ある程度、やはり関係の意見も聞いて、約五十億ぐらいは要るだろうと。それよりも、新市建設計画に入れてなかったってどういうことですか。その方が大きな問題でしょう。そして私は、今必要なことと気がつき、というよりも五年でみどり園が移転せんなんということの中で、今やっておるのですね。だから、入っていないものを言うて、金額うんぬんどころか、そういう事業を進めていかんなんということの方が大切でしょう。

きちっと出せというのだったら、時間をいただいたらきちっと出せますが、うちは当てずっぽうで言うた数字でもないですよ。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）当てずっぽうではないということは、この五十億ぐらいのという、関係者はだれのことですか。関係者ということは、内訳も全部出ているのでしょうか。五十億の分、関係者というのは、だれと協議したのですか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）一応、それも一遍調べて（「関係者ってだれですか。」の声あり）一応、職員でいろんな形の中で、それは一遍調べて、返事せえと言うのなら……（議場に声あり）うるさいなあ。私は、職員といろんな形の中で、恐らく辞めた職員がおったと思いますわ。そういう人としたので、また一回、その辞めた人にも来ていただいてやっていったらいいと思います。ただ、五十億というのは、当てずっぽうではないということです。

そして、今まで載ってなかったやつも入っているよと、こういうことでございます。それが四十五億やら五十五億やら、最終詰めていったら、それは若干のね、でもこういうのはおおむねという形で私は進めてきたので、だれと言えというのだったら、一応調べて、また辞めた職員にも一回聞いてきて、連れてきて、話はしたいと思えます。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）市長ね、私はごみ焼却場に反対しているのではないんです。必要ならば、どんな事業はしていただいたらいい。ただし、そういう計画に基づいてちゃんとやっていますかということ、まず私は基本的に聞いているのですよ。それから、今言うた五十億ということ。それは担当課と相談して大体決めた。今私が、その担当者は、だれと協議をしたのかと聞いたら、辞めた人かわからないって、担当課のだれと決めたのかと、もし辞めた人でも、職員ということですから、これは事務方も、これは引き継ぎも全部しています。だから、ここにおられる部長は、現在の担当はだれになるのですか。上田部長ですか。誠に申し訳ないですが、五十億の引継ぎはあったのですか。

○議長(川村家廣)上田生活産業部長。

○生活産業部長(上田卓司) 太田好紀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

五十億の根拠といたしましては、こういった施設につきましては、一トン当たり五千万程度の事業費がほかかるであろうということでございまして、計画の施設につきましては約百トン程度の規模でございまして、よって約五十億ということでございます。

以上でございます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) 市長、ちゃんと部長答えられますやんか。辞めた人とかそんなこと言わんと、ちゃんと部長が答えてくれているのです。まるつきり市長は認識していないということですよ。ちゃんと部長が答弁してくれているでしょう。そこら、もつとね、辞めた人とかそんな話をしないで、やはり職員もちゃんと引継ぎをやってやっているのだから、そこらちゃんと、明確な回答をしてくれたら、私は何も言わない。

ただ今言われたように、そういう形の事業の中で、今、合併特例債も入っていない。そしたらその財源はどうするのかと、やはり一つの財政状況を踏まえた中で、すべてを計画に基づいてやらなくてはならないかということ、私は指摘をしているのですよ。だから、そういうことを踏まえて、思い付きの行政では駄目ですよ。ましてこれくらい、五十億ともなれば大きい金額です。だからそれを、どういう起債を使って、どういう形の中で、このお金を賄いしていくのか。ただ、このごみの焼却場だけではなく、それ以外のことで、まだいろんな事業が山積しています。だから、そういうことも踏まえて、全体的に、総合計画や新市建設計画に基づいて、今進めているわけですよ。そのためのものが、こういう形で作られたものを、こうしてやっているわけで、どうしてそれに基づいて……、だから、これは昨年の九月にできているのですよ。これは概要版として、市民にも配付しているわけですよ。となれば、ここにしたら、過去の市長がしていないと言っているのであれば、ここになんで明記していないのですか、そない言うのだったら。昨年の九月に制定されているのですよ。だからそのときに、そうして過去のことの批判をするのならば、そういうこともここにちゃんと明記するべきじゃないですか。と、私は思うのですよ。そういうことの事業をするならば、新市建設計画はそういう形でここにすべて載っています。ただし、それ以外のものを、市長が勝手な解釈で今言われている二百二十三億、これは重なる部分もありますけれども、そういうのなら、何でちゃんとその中に全部入れないのですか。五箇年とか十箇年の計画に基づいて、総合計画や、そういう形で進めているわけですよ。だから、そういうことに基づいて運営をされている、その計画に基づいてどんどん進められていっているわけですよ。そやから、そこに必要とするならば、ちゃんと載せて、これだけの事業費もかかると。だから、ほかのものは、こういう形で進めていくという、一つの基本理念をここに全部

載せているわけですから、そういう形のものも、きちつと明確に載せるべきじゃないかなと。ただ思い付きみたいな形じゃなくて、まして五十億もかかるわけです。たかが百万、二百万の問題じゃないんですよ。五條市の今年の予算が百五十八億円、それからすれば五十億の事業というのは相当大きくなる。したら、どういう起債を使っていくとか、どういう形でこれをしていくのかという、総合的な判断で、基本計画に基づいてやるべきだと、私はそういうふうに思っているのです。そこらが、整合性がまるつきりないんですよ。思い付きでしないほしいと言っているんです。ちゃんとした、きちつとした形の中で、私は進めるべきじゃないかなと言っているんです。

答弁お願いします。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫)何を、どない言うのか、私はね、わからんや、あなたの言うことは。「勉強してください。」の声あり)いやいや、勉強はそっちであって、何せ文句言うたらいいわ、いやみ言うたらいいわと、それしか言うてない。先ほどのもね、答弁、だれかできる人って言うてくれたら……、あなたは、市長、市長、ばっかり言うから、私はそのときにだれがやったか、そんなん覚える必要ありません。そのときの部長もおるんやから、担当者と言っていたらええんで、それが、何せ、いやみを言うたとかね、そんなようなことばかりで、性格は悪い。(議場に声あり)だから、この中で大川橋も……、(議場に声あり)

○議長(川村家廣)市長、余計な発言は控えてください。先ほどから言うてますように。……余計な発言です。(議場に声あり)

○市長(吉野晴夫)わかった、わかった、はつきりと値段の違うのは、先ほど部長が言うたように、みどり園の五十億、そして大川橋も、入ってなかった三十億、これで八十億。それから、墓の分ですね。大まかですよ。それだけでもう八十億というのがオーバーしたでしょうと。そこに、あれやこれやと比較はしていませんけれども、時代によって値段は安くなっていくよりも高くなっている部分があるから、それだけの差額は出たでしょうということですね。

そして、これが二、三年でできるんじゃない。これからやっぱり五條市のことを思えば、どれをもってしても、しなければならぬ公共施設です。それを約十年というスパンでやってみれば、毎年二億数千くらいを一生懸命やり繰りで出せばできるよと、いうことを私は言うているわけですよ。全部私が決めたんじゃないやなくて、新市建設計画も受け継ぎながら、必要なことを加味してやってきたということですよ。だから、その中でだれがどないやうて言うたら、担当者って、これから言うてくださいよ。市長、市長って言うたかって、あなたが認めているような、頼りない市長ですから。わかりましたか。そういうことですよ。

以上。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）あのね、市長、やり繰りとか今言いますけれども、これは基本的に、総合計画、基本構想と基本計画から成り立っているんですよ。

それでこの五條市の第五次総合計画は、昨年九月に制定されているのですよ。そやから、その中に基づいてやらなければならないですよと、私は言っているのですよ。だから思い付きでは駄目ですよと、ちゃんと基本構想を練って、その中の計画の中に入れて、一つ一つをやって、過去は過去として、別として、そういう計画に基づいてはイケないのと違いますかと。市長の今のやったら、思い付きでぼっぽと、あっ墓地もどうやとか、いや必要やと思いますよ、必要であるけれども、そういう形の中で、今言うた総合計画、基本構想、基本計画の中に基づいてやるべきですよと、ただ思い付きでこれや、これやと言うのじゃなくて、そして昨年の九月に総合計画が出されたときに、ちゃんとその中に明記をしてやるべきだと。私は、それを言っているのですよ。勝手な思い付きではしないでほしいと、ちゃんと基本計画に基づいてやりなさいよと言っているんですよ。すべきことはすべきでよろしいんですよ。何十億かかろうと、その総合計画に基づいて、そして財源はどうして、どういう形でやっていく。これから税収入はどうなっていく、そして、地方交付税がどういうふうになって、これから予算もなんぼずつカットして、職員はこれだけ減って、これだけの財源の中でやっていく。そして、地方交付税がどういけるという一つの、十年くらいのサイクルで考えていっとるわけですよ。そういう形に基づいて新市建設計画なども、すべてその財政も踏まえた中で、大体の、一つの予測として立てられて、今まで進められてきたと。それに対してなんぼかの修正は仕方がないとしても、そういう形に基づいてやらなければならないのに、市長は今言っているように、ぱっと思いつきで出てきた話では駄目だと言うのです。ほかの人が、過去が、していかないとか、しとるとか、そんなんじゃないんですよ。（議場に声あり）あほなことってどういうことですか。議長、人が話をしているのに、あほなことって、こういうことをね……、（議場に声あり）

○議長（川村家廣）発言許していませんので、静かにしてください。

○五番（太田好紀）そういうことを市長ね、市民の代表で選ばれた市長なら、もうちょっと全体的な、総合かつ、そういうことも踏まえてやらなくてはならないということですよ。無責任な、勝手な解釈でしないで、やはり法に基づいて、計画に基づいて、やるべきだと私は思っています。

なんぼ議論しても駄目です。そやから、市長はこんな考え方ですから、部長、担当部長、もうちょっと指導していただいて、まるつきり理解はしていません。何でも自分の思い付きでぼっぽとやうて、やったらええという、そういう無責任な考え方の市長ですから、やはり基本理念を重視して、総合計画、新市建設計画に基づいて、そしてやっていくということの指導をしていただきたいなと思います。

そして、その中には、財源のこともありますけれども、消防庁舎のことも、わたしらもかつて決議文を出しています。今井町に、これは入札まで至るところでしたけれども、新しい市長になってからということで、この工事が中止になりました。そのことで、その工事が止まった状態になっていると。市長から提案された丹原に持つて行くということでありますけれども、五條市議会としては、今井に早く建てていただきたいという決議文を出しています。これも、第五次の総合計画の中に「近年では、東海地震、東南海および南海地震の発生が危惧され、また、地球温暖化による台風の大型化や局地的な豪雨や長雨が続くなど今まで以上に自然災害への脅威が高まっていることから、「みんなが安心して暮らせる活力あるまちづくり」は、住民意向の高い重要施策となっております。」、さらに、「行政には、土砂災害への警戒体制や国民保護措置など新たな対応がとめられており、防災体制の充実が急務となっております。」と、こういうふうに書かれておるんですよ。ということは、早急に防災体制をしなければならぬと、こういうふうな総合計画にうたわれているにもかかわらず、まだ消防庁舎が建設されていない。そして、土地も購入してある。四億円もそこに投資している。市長から、東中があるから、サイレンがやかましいということで、体感のことも協議をした。ほとんどの人が、音はやかましくなかった。それにもかかわらず、市長の勝手な解釈のもとで丹原に持つて行くことになっておりますけれども、これもどういう方向に市長は進めていくのか。総合計画の中にそういうふうな書かれていて、急務で、必要だと書かれていますけれども、それも大変なことだと思っております。それもどういふふうな形で進めていくのか、その御答弁を願いたいと思います。

○議長(川村家廣)質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確に願います。吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 太田議員の質問にお答えいたします。

今井地区の消防庁舎予定地でございますね。私は、明確に申しております。学校の近接と、そして通学路である、また将来ヘリコプターの離着陸も必要と考えたときに、上に高圧線が走っておる。今予定しております阪合部地区ですね。五條病院にも近く、そして、合併した将来におきましても広く利用していただける。まず何よりも、五條病院に近いということが一番適当じゃないかなと、このように思っております。

また、消防庁舎を決めるときに、そばに学校敷地がありながら、教育長の意見も聞かなかつたと、また、消防車を予定地で鳴らしたときに、大半の方は音が聞こえたということでございます。あそこで聞こえないと言ったのは寺本議員だけですね、私の知っているところは。そばで鳴って聞こえないというのは、何を言うのやと。大半が聞こえて、通常は普通だと思えますよ。だから、あのときのデータもありますね。大半は予定地でサイレンを鳴らしたら聞こえたということでございますので、太田議員、間違いないように、その辺は思っていたら良かったかと、私はそのように思います。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）そしたら市長、今停滞していますので、その形を踏まえて、実際のところ、今後どうしていくのですか。このままの状態で、ずっとこういう形で放っておくわけですか。だから、早急にこの防災体制、救急、消防を踏まえて、早急に、これは大事なことでと思うんですよ。大きな地震があるとか、特に最近ではゲリラ豪雨とか、いろんなことがあります。そういうことを踏まえたときに、これは当然、必要不可欠なものだと私は思っております。

そういう形で考えれば、いろんなことがあったにしろ、市長の考え方、また議会の考え方は違いますよ。でも、このままの状態でしたら、市民が一番損をすると、そういう形の中で、やはり前向きに考える、その考え方はないのですか。どういう形で、ただ意地を張って、そのままの状態です市長の任期までずっとほったらかしにするのですか。そこらはどういう形で、前向きな姿勢でどうするのか、議会ともこういう形の中で協力を求め、また、こうやっていきたいんやという一つの方向性は出していかなくてはならないのと違いますか。それに対して、議会がまたいろんな議論をしてね……。今の状態では、そのままほったらかしではないんですか。だれが損をするかと言えば、市民が一番損をしているんですよ。そこらを踏まえたときに、もっと長として、きちっと対応していただきたい。そこら再度、どういように進めていくのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）阪合部地区ですね……。〔議場に声あり〕南宇智地区ですか、失礼しました。南宇智地区に決定するについては、一応審議会も開いてその旨は了承していただいたと、そのように思っておりますし、また、現実にあそこを測量しようというような予算の計上もさせていただきました。しかし、否決をされて現在に至っておるといふことでございます。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）議会として否決したんだから、そしたらどうしていくんだということ、市長には考えていただかなければならないと。やはり、あの土地の購入費四億円も、それから設計費、いろんな形の中でしているわけですよ。その土地をどういふふうな活用をするかということもまるっきり考えないでね。市民の税金なんですよ。新しく市長になってから、丹原に持って行くと、それはいろいろ市長の考え方があるのかもわかりませんが、議会としてはノーだということが出たわけですよ。だから、そのノーと出たことに対して、今後市長はどういふように進めていくのかなあと、ただ、いやいやおれはもうこうやと、意地を張っていく問題ではないと思うのですよ。だから、総合的な判断をして、議会とも協調性を持つ

て進めていっていただきたいと私は思っています。その辺市長、どうですか。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 何回も申しましたように、審議会でも御了承いただき、あの地区をと私は思っておるわけでございませぬ。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) 議会として、そういう否決したことでも、そういう形で進めていって、今後は平行線のまま、このままずっとほったらかしにしていくということですか。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 放っておいてはけませんよ。一生懸命、あの地区へいいものを建ててみたいと、そのように思っています。私は、じゃあ、あの地区がなぜあかんのかというような意見は、議会からも伺っておりませぬ。私は東中の真そばで、そして先ほど言いましたような理由で、あそこは芳しくない、そのように思っただけで、南宇智地区の、審議会でも御了承を得たところの土地がいいと思っただけでございます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣) 五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) あのね市長、こういうことを議論していても仕方ないですけれども、市民のことを第一に考えるならば、丹原のどこが悪いのかじゃなくて、やはり今井ということ、一つの議会としての決議文を出している。そして、体感試験をやったときには、ガラスがあつて、廊下があつて、その中にまた教室がある。ほとんどがあつたとき、私も行かせていただきましたけれども、ほぼやかましくないということも出ています。だから、何のあれもないのですよ、市長。あれだけの、四億近いお金を投資したのに、それが無駄にならないように、市民の安全と安心を考えるのならば、早急な対応が必要だと、だから、そこらも踏まえて、もうちょっと協調性を持って進めていただきたいと、再度市長に答弁を願いたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) あの土地の経緯は、私ははっきりと知らないので、ちょっと失礼なんです、消防用地をあそこへ言うて購入なさつたのじゃないと、いろんな経緯があつて、買った。そこに持つて行くかというふうなことをやつたというふうには、ちょっとはつきりはしないけれども、それは聞いとるんです。

ただ、私は明確に、東中の真横であると、通学路であると、上に高圧線があるということは、芳しいとは思わぬ。そして、五條病院の近くへ持つ

てくるのが望ましい、私はそのように思っておるわけでございます。それが、なぜあの場所が市民の安全にあかんのか、今のところも私は置いてお
って、そして、あそこへやっついていこうということでございますので、私はあの場所で、市民に安全、安心を与えるためには、私の計画しております
現在の南宇智地区のところですね。旧南宇智地区のところ、御山なんですけれども、あそこがいいだろうと思っておるわけでございます。（「五番
」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）だから市長ね、もう議論しておっても平行線のままなんで、ただそういうように市長が思うならば、もっと議会とも話し合いをして、
スピーディに解決できる方法、そして、今土地を買ったときの経過がわからないと言いますけれども、あそこに建てるということで、設計も上がった
て、あそこですべてが進んでいったと。そして、それ以外の部分でも土地も購入したという経過でありますから、当然あそこに消防庁舎を持つてい
くという前提で設計もできあがったというのは事実であります。そういう形の中で、議会としても決議文を出して、早期にしていたきたいとい
ことを市長に対してしたわけですけれども、市長は丹原だと、どこが悪いんだと。だから、悪いとか言うんじゃないで、市民の安全、安心を考える
ならば、もっと総合的に、議会とも協議をしながら、前向きに進むような状態にもっていくのも、市長、あなたの責務じゃないですか。別に、議会
が反対って、ちゃんとこういう土地も購入して、ここにあるんだから、議会としては早く建ててくださいよという決議文を出しているわけです。し
かし市長は駄目だと言う、だからそこら、総合的な形の中でいかに進めていくかということの、もうちよつと折れた話の中で、議会ともっと協調
性を持って、市民のことを考えて、自分の我や意地だけでやるべきじゃないと私は思っています。だからそういうことを踏まえて、市長、早急にこ
の対応をしていただきたいと思えます。

どうですか、市長、その辺は。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）あの土地は、榎市政から受け継いだわけでございますね。それは太田議員も御存じだと思います。そして、榎市長が離職なさったと
その間、副市長がおられた。当然、副市長は市長代行でございますので、そのようにおっしゃるのだったら、なぜ副市長が印鑑を押さなかったか
ということですね。できたんでしょう。そして、私は、あの書類を持ってきたときに、副市長は言いました。「市長、これについては慎重に判、考え
らなあきまへんで。」って、こない言うてしたから、私はああと思つて、今日までできたのですよ。

じゃあ、皆さん方がなぜ押さなかったか、そこまで決めてあったら、押さんという、私になつてから、押せ、押せと、談合のうわさもありましたで

すね、いろいろと。何が私に、そういうふうには、副市長も慎重に、慎重にと、こない言うてましたなあ。そして、現在まで来た。ああ、これやなあと、私は新たな場所を、暗示を受けたように思ったすね。そういうことで、皆さんが押せたのに押さなかった。副市長も市長代行でおったのに、押ささんと、そして私には、慎重にということとは承りましたよ。これがどういう意味やったか、私は私なりに解釈しておるわけでございます。

なぜ皆さんがそれを押さなかったのか、決めなかったのか、十分決める期間はあったと思っておりますよ。それを、私にこないやと言うて、あの場所を決めたら、何であそここのところやって。皆さんが決めたんだったら、皆さんで実行できる期間があったでしょう、これは。そういうことを言わずに、私に何でや、何でやと。私は、正規の理由といたしまして、何回も申し上げます。学校のそば、高圧線もある。子供の安全を考えれば、通路である、ということでございます。（議場に声あり）

○議長（川村家廣）議員及び理事者側に申し上げます。不規則発言は認められておりませんので、発言は注意してください。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）それは勝手な市長の解釈であって、私が副市長からその当時聞いたのは、当時はやはり職務代理者だと、こういう大事業をするのは、やはり市長が押すべきだと。ちょうど市長が辞められて職務代理者ということで、新しい市長にゆだねるのが基本的な考え方だということで、判子を押さなかったと私は聞いております。当然それがベターな話だなあと。ただ、慎重に、慎重に、それは勝手な解釈を市長がしているのかもわかりませんが、それはそれとして、別として、今現実の状況を見たときにどうすべきかということを市長は直視していただいて、本当に市民の安全、安心を守るならば必要不可欠な施設だと、私は思っております。だから早急に、お互いの我を張らないで、もっと前向きな姿勢でできるような態勢を整えて議論を再度するべきじゃないかなと、そういう場をしなくて、このままの状態を我を張りながら、ずっと市長の任期までいくのか。やはり、現在の状況を考えながら、もっと協調性を持ってやるべきじゃないかなと、市長の立場として。そして、議論をして、最高な状況の中で、合意の下で進めていくというのが、これが一つの流れじゃないかなと、私は思っている。だから今の、過去がどうやとか、そんなこと言っているんじゃないかと、現実に市民のことを第一に考えてやるべきじゃないかなと私は言っているのです。だから、そういうことを踏まえて市長、前向きに考えてくれますかと、私は言っているのです。それに対して答えてください。

○議長（川村家廣）市長に申し上げます。今まで答弁していただいておりませんが、思いと説明は何度も聞いておりますので、太田議員の質問は、今後どうするのかという新たな問題で質問されていると思っておりますので、答弁願います。吉野市長。

○市長（吉野晴夫）太田議員の質問に答えさせていただきます。

私は、やはり新消防庁舎は一日も早く建てなければならぬ、このように思っております。それについては、いかなる努力も、御協力も賜りながら、していきたいと、このように思っております。――「五番」の声あり

○議長（川村家廣） 五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀） では、今市長が言ったように、これから早急に建設ができるような状態になるように、前向きな形の中で議会とも協調性を持ってやっていたきたいと思います。

そして、この中にもう一つ、すべての人が社会参加するまちづくりの理念の中にも、新庁舎建設も、この中に載っております。

その中には、新市建設計画の中に、新庁舎建設に向けた検討を行う、と、こういうふうに書かれております。旧役場庁舎については、支所と住民の窓口の機能維持を始め緊急時における敏速な対応、必要な機能の整備を図りますと、このように書かれておりますけれども、この庁舎の建設についてもありますが、これは新市建設計画の中にうたわれております。でも、するのか、しないのか、はっきりと明確に示されておられません。私は、前々回のときに、この隣の土地、そして二箇所の土地を購入するときに、必要な土地はいいけれども、もしこの庁舎が移転する場合は不必要になるんじゃないかなど、そこからそういうことをちゃんと決めてから、土地の購入をすべきだということを、私は言わせていただきました。でも、最終的にはその土地を購入することになったわけですけれども、この庁舎自身も、実際に建て替えるのか、そういう議論は一切何もしていませんよね。この新市建設計画の中には、建て替えるということが明確に書かれておりますけれども、これも議論を全然されておられませんよね。そこから、そういうことを踏まえてどうするのか、これも踏まえてお答えいただきたいと思っております。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 庁舎の建て替えも、私が受け継いだ項目の一つでございました。ただ、そのときと、金額が若干増えております。これは、私も、辞めた職員も踏まえて、こういうことも新市の中で入っておるから、新たな形の中で新庁舎の建設もということでございます。

ただ、場所については、どこそこというようにもございませんが、一応ここがなぜ悪いのかというような結論にも至ってはおりません。ただ、建て替えということは、やはり老朽化しておる中では必要でございますね。でも、市民の皆様方の中で、やはり自分の庁舎が一番最後にしても、ほかの必要なことからやっていかんなんという考えはございます。しかし、ここも建て替えるはいかなものかなと思いつつ、受け継いだものでございますので、それは予定に入っておるということでございます。一応今のところ、ここがあかんというような結論も出ていない。そして、ちょうど幸い、近郊の土地の売りが出たから、よそで借りておる駐車場の代わりに近くしかいいだろうということで購入したただけのことでありまして、決

して無駄な購入じゃないと思っております。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）市長、私は建設をする、せんという議論を早急にするべきだと。新市建設計画に載っております中では、一番大きな事業だと思えます。そういう形の中で、いろんな事業がありますけれども、する、せん。やはり一つの計画として、するならばどういう形でこれから進めていくのか、しないのであれば耐震補強をどうするのかという、一つの手順を踏んでやっていかなければならない。今、市長になってから、何も議論されていませんよ。新市建設計画の中でもちゃんとわけてあるわけですよ。だから、そういう形に基づいて、これから財政も踏まえた形の中でやっていかななくてはならないということを踏まえて、ちゃんとした、一つ一つのステップを踏まえてやらなくては、思い付きでばつぱつとするのではないということです。市長の個人のことだったら個人で勝手にしたらいいかもわかりませんが、行政というのは、市民のことをすべて踏まえながら、いろんなことを総合的に考えていくというのが基本理念になります。そういうことを踏まえて、私はやっていただきたいと思えます。

その中で、市政報告と議案説明の中に、「PDCAサイクルを構築し、限られた財源、人材等の資源が市民サービスの向上に向け、効率的かつ効果的に活用されるよう、鋭意努力していく」ということが書かれています。PDCAという、市長はこれをどういうふうに使っているのか教えていただきたいと思えます。（「知らんことないでしょう、市長、答えてください。知らないのですか。自分が報告したことでしょう。」の声あり）

○議長（川村家廣）この際申し上げます。太田議員の残り時間は約三十分でございます。（「担当者と違うでしょう。自分が市政報告で言うたことを聞いているんですよ。わからないのですか。市長に聞きます。休憩とつても結構ですよ。」の声あり）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私に言えというので、言いますけれども、そもそも行政評価を実施する目的は、市民の視点に立った効果的な行政経営を行うためのPDCAサイクル、これは何の略かは、ちょっと私も、これははっきり言うて知りません。（「知らんのですか。知らないことを市政報告で言うのですか。」の声あり）だから、これは例えば、ICBMってあるでしょう。ICBM知らんでしょう。大陸間誘導弾、インター・コンチネンタル・バルメチック・ミサイル、（議場に声あり）そういうのもね……、だから、いちいちこういうような余計な話をね、しなよと。PDCAって、じゃあ知っている人、何人おるのかと、（議場に声あり）みんな知っているの。一人ずつ言ってもらおうか。（議場に声あり）だから、今言うてますやろ。

○議長（川村家廣）不規則発言は控えてください。

○市長（吉野晴夫）まず計画を立てて、それを実施し、その結果や成果を評価し、見直し、改善に結び付けていくことが、PDCAです。知ったつたら、

もうそんな余計なことをね、あなたが聞くこと要らんでしょ。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）市長、市政報告で市長が言ったことなんですよ、市政報告で。だから、言うということは、すべて認識をした形の中で理解していると思って聞いているのですよ。これは、今の内容とは全然外れていませんよ。新市建設計画の中にもこれは載っているのですよ。行政の経営方針の自主的・自立的な行政経営の確立ということで、ちゃんと載っているのですよ、PDCAが。これはね、計画、実行、評価、改善、これね、今までチェックがされていないのですよ。僕は大変いい言葉を市長は使ったなと、これからはチェックをやったりしなくてはならないと、これはいい言葉を使ったなあと、市長はなかなかそういう面では、これからチェックもするんだなあと。今までは、計画をしても、立案をしても、実行をしても、そのチェックがなかったのですよ、五條市には。だから、いい言葉を使ったなと、私は市長を評価しなかったのです。でも、知らないということ。だから、本当にばかげた話だなあと。このくらいのことは、市長、自分で市政報告をするならば、わかかって、理解をして、そして答弁をしていかなくては。これ、大事なことなんですよ、市長。評価、チェックもせなあかん。そして、そのチェックした後に改善をすると、これが今までなかったのですよ。そのチェックすること、PDCAという言葉を使ったということは、私は市長を評価したいと思いましたが、もう評価ゼロですね。まるっきりわからなくて、ただやっただと。ただこれは、書かれていたために、それを読んだと。これは、基本理念の中に載っているのですよ。ちゃんと基本理念の中に、この中に。（議場に声あり）載ったたらええやんというものと違うんですよ。それに対して、こういうことをチェックする、改善をしていくという、これができてなかったから、今までが、おかしな状態になってきたところもあるわけです。だから、こういうことも踏まえて、ちゃんと市政報告に載っているからやってくれるんだと。そやけど、やってくれるんだと思ったら、全然わからんということですから、もう本当にたまげた話で、本当に市長、自分の市政報告くらい、もうちょっと頭の中に認識をするべきですよ。書かれた文を読んでいるだけですか。全然自分の思いというのは、この市政報告の中に入っていないわけですか。わたしらは、すべて市長の思いが市政報告の中にうたわれているということをおもっています。だから、そういうことも踏まえないで、ただ形だけ、やはり言うたことに責任を持ってもらって、そしてこれからやっただきたいと思うんですけど、どうですか、市長。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私は、言うたときは全部覚えておったんですよ。今、ぱっと思いつかなかっただけでございますので、太田議員がよく説明していたいて、改めて、ああそやそや、思い出したと、まあ、そういうことでございますので。言うたときは全部覚えていました。たまたま言われたとき

に、ぱっと動揺して忘れたというだけで、あなたが言うていただいたので、あなたの言うていただいた、それ一生懸命ね、（「PDCA、もう一遍言うてください。」の声あり）また忘れましたなあ、（笑声）冗談もわからんのかえ、そのね、（議場に声あり）試験やない、プランやろ、わかつとるやないか。（議場に声あり）サイクルとね、（議場に声あり）

○議長（川村家廣）不規則発言は認められておりませんので、発言は……、（議場に声あり）

○市長（吉野晴夫）あほげな、いやみぱっかり言うて……。

○議長（川村家廣）それもあきません。

○市長（吉野晴夫）だから私は、言うのだったら、なんぼでも答えますよ。覚えていましたけど、ぱっと忘れるときありますよ。試験と違うんやからね。あんた大事な時間を、私をいじめるいやみだけに。私はそう聞こえます。だから、何を言うてもらったかって結構ですよ。言うたときは全部覚えていました。言われたときにぱっと忘れちゃった。（「今言うたのに、また忘れたんですか。」の声あり）また忘れちゃった。（「そんなもんですやろ。」の声あり）そうですね。あんたと一緒ですわ。（議場に声あり）（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）市長、そんなね、本会議場の、聖なる場所で、もうちょっと誠意ある答弁をしていただきたいなど。

そして、PDCAって、知らなかったら知らなくていいですよ。今たまたまこれわかってくれたら、私はいいと思うのですけれども、そういうことの認識を、これから行政に反映をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

だから、その辺も踏まえて、担当部局、市長はそういう認識をしていないので、もうちょっと指導をしていただいて、そういう意味も理解をして、（議場に声あり）そういうふうにしていただきたいと思えます。（議場に声あり）では、もうそういうことを踏まえて、次に進ませていただきます。

次に、教育長についてであります。今まで教育委員の任命については十回も否決した経緯があり、今回の選挙戦を通じて、市民からは、早く決めるべきだとの指摘をいただいております。私も早く決めるべきであると思っております。

今まで市長は、自分自身が提案した委員の任命についても、通らなければそれでもいいと、議会が悪者になるだけだとか、教育長がいらないから一万得したとか、市民に不信感を抱かせるような、不用意な発言をしばしばされております。

市長は本当に、教育長、教育委員の選任を願っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫)当然、子供のためには、教育長は必要でございます。

また、年間一千万も得したと、そういう愚かな話は、私はしておりません。

以上でございます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣)五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀)今回、先ほどの議会運営委員会で二人を提案され、議運の中で説明をされました。私は、今回は、当然教育長を決めるべきだと、そういうふうには思っております。これは選挙戦を踏まえて、なぜ教育長を決めないのかという議会の批判も多々ありました。そういう形の中で、今提案された新しい方、そして前回から出ている方、この二人が提案されておりますけれども、そういう形の中でね、市長も早いこと教育長を決めるべきだと、そういう方向で、また新しい人も挙げてきていただいたと思うのですけれども、私は、もう今回は、教育長は是非作っていただきたい、そういうふうには思っております。市長もそういう方向で、やはり教育長を必要とするならば、そういうことも踏まえて、今後前向きな姿勢で考えていただきたいと思うのですけれども、市長の見解を願いたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫)太田議員の質問にお答えさせていただきます。

いろいろございまして、十回も否決された人をまた出すのかというような御意見もあるかと思いますが、ひとつ子供のことを考えていただいて、事が起こったらすべて私が責任を持ちます。私の人事案件でございますが、子供のことを思って、今出しておる方を是非とも、この場をお借りしてお願したい。

教育長がいらないということは、本当に、私にとりましても、議会にとりましても、こんな問題と違う。子供にとりまして一番大事なことだと思っております。

今回は私、十回目の否決ではございますが、私にとりましてはこの方が一番いい、またその都度、五條の子供のために、私は得た知識を精一杯発揮したいというのが、この間からの御意見でございました。この方を、是非とも子供らのためにも、通していただきたいし、実績もある方だと思っております。

もし、その方が通って、いろいろなことがあれば、私は甘んじて批判を受けたいと思うわけでございますが、今、五條小学校、この場の発言で申し

上げれば、大変なんです。本当に大変なんです。法務省まで行こうかと、行っています。いろんな、ありとあらゆる手を、今尽くしております。やはり、教育長不在が一端となれば、私の責任とかいうのじゃなくて、子供にいかにも迷惑をかけておるか、これは共同の責任かなと思うわけでございます。そういう意味からも、本議会にお願いした方を是非ともお願いをしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。（拍手）（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）今、市長が涙ぐんで話をしており、感動したのですけれども、これは教育長を作らなければいけないあと、こういうふうにも思っていたわけですが、少し、教育部長にお尋ねしたいのですけれども、この教育委員については、教育長は互選となっておりますけれども、今までは三人ということになっていましたけれども、普通は五條市の場合は五人だと。もし、例えて四人になったとしても、それは教育長の互選はできるのですか、できないのですか。ちよつとお尋ねしたいと思います。

○議長（川村家廣）吉田教育部長。

○教育部長（吉田辰雄）太田議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員四人の場合でも、教育長の互選は可能でございます。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）となれば、今回、二人が出てきたらどうなるか、私はわかりませんが、私はもうその時点で、三人であろうが、四人であろうが、五人でなくても教育長を互選することができるならば、そこで決められたら、もうそれで万事安泰だなと、私はそういうふう思っております。だから、教育長を互選できるのですよ、市長。教育長が必要と言うならば、三人でもできますし、四人でもできますし、五人でもできます。通る通らんというのは、これからの議員個々の判断になりますけれども、そうなった場合、当然、今五條小学校が大変乱れているという話もありましたけれども、早急に私も教育長は作るべきだということなんで、委員会の委員の中から互選で決まるということなんで、そこらも踏まえて、教育長の選任を、教育部長、よろしくお願いを申し上げます。

次に、三番目、消防長の分限処分についてであります。

消防長については、今年六月から病気になるれ、本年八月二十一日から副市長が消防長事務取扱になっており、現在は休職中ですが、消防長が問題を起こしてから、消防長として何の責務も果たせず、今日に至っております。

市長は、現消防長選任の際、次代を担う立派な消防職の育成を含め、二年を限度として採用したいと言っておりますので、任期は残り数箇月となっております。

現在、消防長は、人事面でも消防現場から外れ、庶務課扱いになっていくようですが、病気になるれた消防長には大変お気の毒ではありますが、市民の安全と安心を守るという大切な職務を考えると、早急に新しい体制を整えるべきであると考えます。したがって、早急に専門である消防職員の中からトップにふさわしい方を選んでいただき、消防の指揮官として、即戦力となる体制を整えていただきたいと思います。これについて、市長の答弁を願いたいと思います。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) まず、鶴田消防長の分限休職処分の件であります。本年五月二十三日付けで同人より病気休暇申請があり、同日付けをもって承認したところであります。

なお、同人にありましては、以後、入院加療に当たってまいりましたが、復職には至らず、去る八月二十日をもって病気休暇申請のあった日より九十日を経過いたしましたので、地方公務員法第二十八条第二項第一号及び本市条例並びに同取扱基準に基づき、翌二十一日付けをもって分限休職処分としたところであります。

また、これに伴う処置として、消防本部の組織に関する規則において、下位の職員による職務代理の規定を定めているところですが、御存じのとおり、兵庫県佐用町を始め全国各地で大規模な風水害が頻発していることを踏まえ、市長部局と消防本部の連携をより密にし、諸事迅速に対応するため、上位の職位である副市長をもちまして、消防長事務取扱といたしましたところであります。

なお、今後の対応といたしましては、消防長の一刻も早い復帰を願っておりますが、消防長としての職責を果たせなくなった場合でも、本人の同意を得なければ退職させることができない旨を、五條市の職員の定年等に関する条例で規定されております。

そういう意味合いで、御本人の辞職願をもってでないと、辞めていただくことはできないというところでございます。(「五番」の声あり)

○議長(川村家廣)五番太田好紀議員。

○五番(太田好紀) 私は、今市長が言ったように、兵庫県佐用町、全国各地で大変な風水害が起こっております。いつ何時五條市もそういうことが起きるかも、また、地震が起こるかもわかりません。そういうことを考えたときに、やはり一国の主、市長じゃなくて消防のトップがいらないということは、指揮官としておられないというのは、大変不安なところであります。

今、副市長がその責務を担っておるということですが、副市長は素人であります。素人の中でやるべきことというのは、ごく限られているのじゃないかなど。やはり、今まで何十年と携わった人間が、また連携をとり、消防署の職員と連携を取りながら、いかなるときでも対応できるような形で対応していただきたい。私はそういうふうに思っております。

今、市長から言われたように、公務員法、職員のこの中では退職と、こっちは言えませんが、ただ、これだけ長い月日の中で、二年間という限られた形の中で、私は早くそういうことも、市長自ら指導をしていただいて、早いこと新しい体制に整えるのが五條市の消防の今後の体制につながるし、今後もそういう何らかがあつた場合においても、すぐ対応できる体制を今確立するのが一番望ましいのではないかと。いつ何が起こるかわからない状況の中で、いや三月まで、そういう形で不在のまま副市長が代わりをするといつても、もし何かあつたときを考えたときに、早くその形を確立するのが一番望ましいと、私は思っております。

そういう形の中で、早く体制を整えるためにも、市長が今言われましたけれども、辞めることは強要できませんけれども、そういう確立をするために、五條市のためにも、そういうことも踏まえて、前向きな形の中で鶴田消防長にも、今庶務課扱いになっておるのですか、今は。ということは、消防の人間じゃないということですね。でしたら、その人はその人でおつてくれたらよろしいですよ。今は休職になられてるんやから。もう消防の人間から外れて、庶務課扱いになっているということですので、そして三月まで、市長が配慮として給料の八〇パーセントを払っているらしいですけども、それはそれとして、したら今不在となっている形の中で、職員の中から、消防の職員の中から早期に消防長を任命するのが、今の役目ではないかと。今消防長が復帰しても、庶務課扱いとなっているわけですね。副市長、そうですね。……秘書課ですか。今は消防の中ではないということですね。となれば、今消防の中では、消防長が不在ということなんで、そこら市長、そこから今選んでいただいて、早いこと体制を整えるということはいかがでしょうか。

○議長(川村家廣)吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 太田議員の質問にお答えさせていただきます。

おっしゃることはよくわかります。

ただ、この前も本人が来て、「一生懸命頑張つて、復帰するさかいに、もうちょっと市長待つてや。」と、来るのですね。その意欲は間違いない。私が出会っていないのじゃなくて、わざわざ来て、職務を遂行したいと、残り少しでも頑張つて、私は皆さんの御好意にこたえるようにしたいと言つて来る人に、冷たいことは、私はできません。来るんやから、頑張るでつて言つて。もう、あなたの気持ちが欲しい。そういうことでございます。

のでね。だから、来なかったら別ですよ。市長室に来て「頑張ります。もうちよつとです。」と言うて来るんやから。その人に、あんた秘書課やさかいに、もう残り少ないけども辞めると、そのようなことは、先ほどの、辞めるということは言えない。本人から辞めると言わない限り。その辞めさせられない本人が、私頑張りませ。もうちよつと待っておくんはれと言ってきたおの、あかんとも言えない。そうけ、頑張つてよと、言わなしないということ。今度来たら、あんたの方にも一回行ってもらいますわ。はい。そういうことで。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）市長ね、辞めさせると言っているんじゃないんですよ。今、秘書課扱いになっているということなんで、消防の中で、もう居ないということですよ。その中で、九十日間過ぎたので休職という形になって、現在もまだ休んでいるということになっていくわけですよ。だから、消防の中に属しているならば、今市長が言われたとおりの理解はできませんけれども、今はもう消防から外れて、秘書課扱いになっていると。そうなれば、別に秘書課扱いで、戻ってきてても秘書課の中で、いろんな形の中でサポートしていただいたいと思うのです。だから、今は消防に居ないので、別副市長がその代わりをしてくださっているということなんで、別に辞めると強要せえと言うとるのじゃなくて、秘書課扱いになっているので、早く復帰してくれたら、秘書課の中で、またいろんな、総合的に消防のバックアップをしたらいいと思うんです。任期が三月までしかないのですから。だから今、現実に副市長では、そういう消防に対する任務に対して、それは、指揮官ができることはないのです。そして、消防の中から早く決めていただいた方がいいんじゃないかなという、それが適切な判断であり、今後何かあったとしても早急な対応ができるのではないかなということ。私には言っているだけで、別に今の鶴田さんを辞めさせるとか違うので、今、秘書課に席があるのだったら、秘書課で頑張ってもらおう。もし復帰してきたら、秘書課で復帰してくれたらいい。たかがあと三箇月でしょう。そうやったら、新しく消防長を決めるべきだと私は思うのです。それを言っているのです。どうでしょうか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）先ほどからおっしゃることはよくわかっていると、言うてますがな。

立派に、副市長も、今職務者として頑張っております。ただ、鶴田消防長は、「わし頑張つて、消防長に戻る。」と。あの方は、来年の三月末まで消防長として来ていただいた。本人はその意識を持って、頑張つて消防長に戻るという意気込みのために、今一生懸命リハビリしているのですね。そんな鬼みたくないこと、よう言いません、私。ほかの職員ですつときたのだったら、これはまたほかにと言いますけれども、あの方は消防長オンリーで来た方ですからね。本人はそのために今一生懸命にリハビリして、帰ってきたら、正式におつても、ころつと逝つてみなはれ、えらいこと

ですよ。（議場に声あり）ころっと死んでみなはれ、あんた。あんたと言うたら怒られる、議員。そうですね。もう少しと言うのだったら、もう少し、本人が頑張って消防長に戻るといふことで、頑張っておるのに、あんたあきませんでと、こんなこと、よう言いません、私。特に気の小さい男、よう言いませんやん。そういうことだね、本人が頑張ると、消防長に復帰するといふことで、頑張って闘病生活をおれば、あんた頑張つてやと言ふのが当然だと思いますよ。そして支障のないように、副市長が頑張ってくれておりますので、まあもうじき治ると違ひますか。（「五番」の声あり）

○議長（川村家廣）五番太田好紀議員。

○五番（太田好紀）あのね、消防長で来ていただいているのは十分わかりますけれども、別に辞めるとか言うんじゃないかと、今九十日たって、休職になつてゐるわけですね。そして、秘書課扱いになつてゐるから、戻つてきたら、それは復帰はできるかわかりませんが、そやけど、その限られた時間しかない、私はそう思つてゐます。

そして、元気になるやると、市長が今言いましたけれども、元気になるかならないかといふのは、わたしにはわからないことで、診断書が多分出てゐると思うのですが、それはすぐ復帰できるようになつてゐるのですか。一つそれが疑問にあるところと、それと今、副市長が頑張つてくれてゐるといふことですが、副市長、消防署に週に何回行つて指揮をされておりますか。してゐないでしょう、実際のところ。いやいや、当然そうやと思ひますよ。してゐないんです。だから市長、頑張つてゐるといつたつて、何もしてゐないのですよ。（笑声）担当課が頑張つてゐるだけですよ。もし何らかがあつた場合は、副市長のところに来るかもわかりませんが、通常のことに関しては、ほとんど消防の職員がすべてやつてゐるといふことなんです。だから、副市長が一生懸命やつてゐるんじゃないんです。副市長は副市長の立場のことで頑張つてくれておるのかわかりませんけれども、消防に対して週に何回行つてゐるかと言へば、ほとんど行つてゐないですね。言われたとおりで思ふのです。

だから、そういう状態なんです、まだきちつと復帰できるかできないかもわからない状態ならば、もし五條市の安全とか安心を考えるのならば、市民のことを考えるならば、早急に消防長を作つていただく方が、今後のことに対して望ましいのではないかと。そして、もし鶴田さんが復帰することがあれば、秘書課扱いの中で、そういう形の中で職務に、また消防の方にバックアップをしてもらいたいと。今までもほとんど何もしてゐないんだから、おつてもおらんでも支障がないといふふうには思つております。だから、そういう形の中で、早く消防長を決めていただきたいと、そういうことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長(川村家廣)以上で五番太田好紀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十一分休憩に入る

午後零時五十九分再開

○議長(川村家廣)休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美登壇〕

○四番(堀川浩美)議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一、阿陀比売神社の修繕について。(一)市指定の文化財である阿陀比売神社への対応について。

二、五條市の名誉市民及び観光大使について。(一)模図かずお氏を五條市の名誉市民又は観光大使に起用することについて。(二)「まことちゃん像」について。

三、万葉の道について。(一)市内に現存する「万葉の道」の整備について。

一番、阿陀比売(あだひめ)神社の修繕について。市指定の文化財である阿陀比売神社への対応について。

阿陀比売神社の歴史は非常に古く、古代の神話に出てくる山彦、海彦と同じ年代だと思われます。伝説によりますと、邇邇芸命(ににぎのみこと)のおきさきで、その美しいことといったら、まるで木の枝々に花々が朝日を浴びて一斉に咲き誇るように、それはそれは美しく、阿陀比売のことを木花咲耶姫(このはなさくやひめ)と呼ばれた木花咲耶姫命を主神としてお祭りしてあります。

神社で、五條市の指定文化財第一号に指定されておりますが、傷みがひどく、本殿はかやぶき、屋根にはシートがかぶされております。

原町自治会長の●さんの話によりますと、益田先生や秋本先生にお願いいたしまして、今年の春、県から調査に来ていただきました。今は黒駒をや

っているので、平成二十三年ごろには何とかできるであろうかというように聞いておりますが、吉野のひのき皮専門の職人さんに見ていただきまし
たところ、ひのき屋根は、シートを長くかぶせていると、本殿まで傷みが早くなるという話でございました。傷みのひどい阿陀比売神社を見るたび、
歴史や神社に余り関心の疎い私でも胸が痛む思いでございます。

五條市にしかない大事な歴史ある指定文化財の宝物を、五條で守っていきたいと思います。私たちの時代に腐らせてしまうということは、実に情け
ない。一日も早く改修をお願いいたします。

完成できました暁には、美女の神様をお祭りしてある阿陀比売神社と大いに宣伝して、全国から押すな押すなで参りに来ていただければ、まこと
に有り難いと思っています。何とぞよろしくお願いいたします。

市長さん、部長さん、よろしくお願いします。

〔四番 堀川浩美自席へ〕

○議長（川村家廣） 吉田教育部長。

○教育部長（吉田辰雄） 四番堀川浩美議員の一般質問であります阿陀比売神社の修繕について、市指定の文化財であります阿陀比売神社への対応につい
て、お答え申し上げます。

ただいま議員のお話にもございましたように、市内原町の阿陀比売神社につきましては、古事記、日本書紀の神話に登場する神を祭る神社として歴
史が古く、平安時代の文書にもその名が記されているところでございます。

専門家によりますと、現在の本殿は江戸時代初期の建築とされまして、貴重な建造物であるということで、昭和六十二年に五條市指定文化財として
指定されたところでございます。

しかし近年、これらの社殿のひわだぶきの屋根等が老朽化してきたことに対しまして、官司、あるいは地元の関係者の方から、その修理について御
相談を受けていたところでございます。

市といたしましても、貴重な市指定文化財を保存し、後世に伝えていくために、修理に対する財政的な支援策等を検討してきたところでございま
す。また、関係各位の御支援も賜りながら、県の財政支援を受けるべく、県指定文化財の指定について要望活動を行ってきたところでございま
す。

また、昨年七月と本年六月には、現地におきまして県文化財保存課により社殿の現状調査が行われましたが、県内にある同等の神社でも県指定にな

っていないものも多く、現時点では県指定への格上げは難しいとのことでした。

また、現段階での屋根の養生につきましては、仮設の屋根に架けることが最善と思われますが、短期間であれば、現在のようにシート架けでも大丈夫ではないかとのことで御判断をいただいております。

市といたしましては、今後も社殿の状況に注意を払いながら、県の連携をより一層密にし、地元の御意向に沿えるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）一日も早く、改修の方、よろしくお願いしておきます。

次、二番に移ります。五條市の名誉市民及び観光大使について。（一）榎図かずお氏を五條市の名誉市民又は観光大使に起用することについて。

榎図かずおさんは高野山に生まれ、その後、五條市岡口で育ち、五條高校時代にプロの漫画家としてデビューされ、現在でもNHKで毎週木曜日に「四コマ漫画入門」が放映されております全国的に有名な漫画家でございます。

今は東京でお住まいですが、五條に来るといつも良いアイデアが浮かぶと言って、時々五條に来られるそうです。是非五條市の名誉市民になっていただき、来年の平城遷都一三〇〇年祭に合わせ、観光大使になっていただきたい。五條市の観光宣伝の目玉にしてはどうかと思います。

○議長（川村家廣）総務部長。

○総務部長（森本敏弘）四番堀川議員の一般質問、二、五條市の名誉市民及び観光大使について。（一）榎図かずお氏を五條市の名誉市民又は観光大使に起用することについて、自席から失礼して答えいたします。

榎図かずお氏は、幼少のころ五條市に在住されており、五條高校を卒業された後、プロの漫画家として大変活躍されている方で、市民の方々にもよく知られている有名な漫画家でございます。

榎図氏には以前に五條市のまちづくりの御協力をお願いしたことがあり、そのときは多彩な事業、また幅広い活躍、こういったことをしておられるということもあって調整がつかず、本市としても断念したわけでございます。

本市としても、このように地元出身の有名な方に本市の活性化に御尽力をいただけるならば、大変光栄であります。

堀川議員は、五條市に伝わる民話を基にした絵本「笠之辻地蔵」の著者であり、また作詞家でもあり、幅広く御活躍されております。このような創

作活動を通じて榎図氏と親交があるということでも御尽力をいただけるということになれば、本市にとっても、まちづくりの一環として、共働で町興しをしたいというふうを考えております。

今後、榎図氏に限らず、本市のまちづくりに御尽力をいただき、市全体の活性化につながる活動をしていただく中で、名誉市民の顕彰、あるいは観光大使の任命、そういったことを行っていくことが将来のまちづくりに更に意義があるものかを含めまして、検証しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

是非とも実現できますこと、よろしくお願いいたします。

次、（二）にまいります。「まことちゃん像」について。

まことちゃんの像につきましては、橋本市にはまことちゃんの像がありますが、五條市にはありません。五條市にも是非やっていただきたいと思います。すし、記念館なども御検討いただきたいと思いますと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣） 森本総務部長。

○総務部長（森本敏弘） 四番堀川議員の一般質問、（二）「まことちゃん像」について、自席からお答えをいたします。

「まことちゃん像」につきましては、橋本駅前に設置されておりますが、これは平成十四年度に橋本商工会議所が橋本駅周辺の活性化のため、空き店舗対策事業を展開し、そのイメージキャラクターとして榎図かずお氏の作品であるアニメ「まことちゃん」が推奨されました。

この事業が展開できたのは、偶然にも榎図氏と知り合いの方がおられ、その人物の働き掛けにより、アニメ「まことちゃん」の使用の承諾を榎図氏に得られたということがあります。

「まことちゃん像」につきましては、この事業を通じ、榎図氏の了承のもと、有識者によりましてまちづくりの一環として設置したということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）実現できますこと、よろしくお願いいたします。

次、三番、万葉の道について。市内に現存する万葉の道の整備について。

万葉の時代には、都の人たちは、海のある紀伊の国があこがれの土地であり、天皇様を始め貴族や万葉歌人が多くの足跡を残し、真土山では多くの万葉歌が詠まれております。

その中でも有名な奈良・和歌山県境を流れる落合川に飛び越え石と名づけられた渡り場があり、大和の国から紀伊の国へと、古代からの交通道であり、ほんの一またぎで川が渡れますよう、その飛び石の和歌山側は万葉の道としてきれいに整備されており、大くの見学者が訪れておりますが、五條側は木が倒れ、道がふさがっております。少し手を加えて、道しるべを立てていただだけでも、昔通った旅人たちのロマンを浮かばせ、歴史家や万葉集に興味のある方には、魅力たつぷりの見学コースだと思います。

また、広報五條に紹介していただき、五條駅前の観光案内所のマップにも加えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣）上田生活産業部長。

○生活産業部長（上田卓司）四番堀川浩美議員の一般質問、万葉の道の整備について。（一）市内に現存する「万葉の道」の整備について、自席から失礼してお答えをさせていただきます。

御質問のことにつきましては、本年十月ごろでございますが、橋本市役所の方から万葉の道の整備について、同時期に実施してはどうかというお話がございました。

調査をさせていただきましたところ、本市の万葉の道につきましては、大半が民地を通っておるルートでありますことから、地主、自治会との調整が必要でありました。

また、五條市側におきましては、過去二度ほど相谷町内で歩道の整備等を行った経緯がございます。利用客が少なく、現在は一部ささ等の雑草が茂っているところがございますが、今後一部ルートの変更も考慮しながら、地元、また橋本市とも調整を図り、万葉の道の整備及びPRに努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）是非とも一日も早く実現できますこと、よろしく願います。

○議長（川村家廣）以上で、四番堀川浩美議員の質問を終わります。

次に、九番益田吉博議員の質問を許します。九番益田吉博議員。

〔九番 益田吉博登壇〕

○九番（益田吉博）議長に発言のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一、新町地区の無電柱化について。

新町地区では、前議長の北山議員を中心として十年前から開始されました街なみ環境整備事業の中で随分環境整備が整い、景観が良くなってきました。しかし、電柱や電線類が景観の悪化にもなっているようにも思われます。私は、一日も早く無電柱化を推進していただきたく思います。無電柱化により、安全・安心なまちづくりができ、歩行者空間の確保、また高齢者、障害者にとってゆとりある歩行スペース、また地震・台風時における道路機能維持など、快適なまちづくりが形成されるようにも思います。

市長を始め理事者側に一日も早く対処いただきたく思うわけでございます。

答弁いかんによりましては、自席から再質問をさせていただきます。よろしく願ひ申し上げます。

〔九番 益田吉博自席へ〕

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの九番益田吉博議員の一般質問一番、新町地区の無電柱化につきまして、失礼して自席からお答えさせていただきます。

現在の電気供給手段として主に用いられておりますのは、電柱利用の屋外配線であります。路上に設置されている電柱や上空に張り巡らされた電線類は、歩行者の通行空間を狭めているだけではなく、景観の悪化、災害時の電柱倒壊、電線の垂れ下がりなどの問題を有しております。

そこで、無電柱化を推進することにより、地上に設置されている電線類が撤去され、新しい美しいまち並みが形成されるなど、景観の向上や、電柱がなくなることで道路の幅員が広がり、災害時においても障害物や危険性が少なくなり、緊急車両の通行や作業性の向上が期待でき、日々安全で快適な通行区間の確保ができます。

特に、新町地区は、現在、伝統的建造物群保存地区としての地区決定を行うべく都市計画法の手続を進めており、無電柱化によって伝統的建造物を

一層際立たせ、観光資源の価値向上に寄与するものと考えられます。

しかしながら、新町地区では平成十年から開始された街なみ環境整備事業の中で、電線の地中化を実施すべき地元関係者及び電線関係者等と協議を行いました。皆様御存じのように、市道新町線は両側を家屋に挟まれた狭いな道路であり、当時の技術では、地上に設置する多回路開閉器や変圧器等の設置場所や地中に埋設するハンドホール等の埋設場所が確保できないなどの事情により、電線地中化を断念した経緯がございます。

その後、技術革新により、電柱の地中化技術は進歩いたしました。市道新町線の地下埋設物は複雑で、当時のままであり、地中化工事は困難を極めるものと思われま。

また、電線の無電柱化路線と位置付けるためには、奈良県電線類地中化地方部会を経て近畿地方ブロック無電柱化協議会で承認される必要があります。今後は地中化以外の電線無電柱化方式といたしまして、表通りから電線類が見えないように配線する裏配線工法や、無電柱化したい通りのわき道等に電柱を建てまして、そこから電線を引き込む沿道家屋の軒下に又は軒先に設置する軒下配線工法など、五條新町地区の実情に応じた安価な無電柱化工法を検討するため、架空線や地下埋設物の調査などの現状把握、地元関係者や電線管理者との協議、使い勝手や補助率等についても当該の事業実施形態に最も適した国の助成制度の導入に向けての検討に取り組んでおりますので、その点御理解賜りたいと思います。

これで答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（川村家廣） 九番益田吉博議員。

○九番（益田吉博） 今、部長の答弁にありましたけれども、すぐにもいかなのかなという思いもします。

しかし、新町も重伝建ということで、また新たな方向で頑張っていこうということで、皆さん、この間からも総会もしていただいておりますので、何とかいい方法を見つけていただいて、一日も早く無電柱化を促進していただきたいと、このように思います。

資料を見ますと、全国で無電柱化状況という資料があるのですけれども、奈良県を見ますと、四パーセントしか奈良県は進んでいないと、ほかはもっといいところもありますけれども、三四パーセントという県もあるわけなんですけれども、特に新町通りは全国でも有数な昔の町並みでございますので、ひとつどうかよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○議長（川村家廣） 以上で九番益田吉博議員の質問を終わります。

次に、十五番田原清孝議員の質問を許します。十五番田原清孝議員。

〔十五番 田原清孝登壇〕

○十五番（田原清孝） 通告しております二見保育所についてお尋ねをしたいと思えます。

二見保育所の休所というご通知があったわけですが、なぜ二見保育所をこうして市長は、廃止にしたり、また今度は休所、議会の議決が要らないからということでごうしたことをやるのですけれども、市長はどういう意味でこういうことをされるのか、お伺いをしたいと思います。

あと、議席から質問します。

〔十五番 田原清孝自席へ〕

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 田原議員の質問にお答えさせていただきます。

二見保育所の休所についてのご質問ですが、公立保育所の統廃合につきましては、平成二十年九月定例会に、市の考え方としまして、二見保育所、城戸保育所、岡保育所、野原東保育所を平成二十一年三月三十一日をもって廃所、阿太保育所を平成二十三年三月三十一日をもって、また、阪合部保育所を平成二十五年三月三十一日をもって廃所する案を上程させていただきました。委員会並びに本会議におきましても御審議いただきましたが、可決いただけませんでした。

今年度、保育所の統廃合に向けての進め方を再検討させていただき、少子化の進行に伴い、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しい保育所につきましては、休所若しくは廃所する方向で進めていくことといたしました。

五條市には、公立保育所が十一箇所、民間保育所が二箇所ございますが、公立保育所全体の定員は八百七十人、本年十月一日現在の入所児童は五百二十二人であり、入所児童数を定員で割りますと、充足率につきましては六〇パーセントであります。

また、民間保育所におきましては、定員二百七十人、入所児童二百五十三人、充足率九三・七パーセントとなっております。

二見保育所におきましては、定員九十人、入所児童二十三人、充足率は二五・五パーセントであり、平成二十二年三月に十一人が卒園し、残る児童は十二人となり、平成二十二年四月からの新規入所を見込みましても、平成二十二年度入所児童は十六人程度となる予定で、各クラス三人から五人程度の予定であります。

このような状況から、二見保育所は、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しいと考えられるため、平成二十二年三月三十

一日をもって当分の間休所することとさせていただきます。

十月初めより二見保育所の保護者の皆さんに休所の説明をさせていただき、また、要望事項にも誠意をもって対応させていただき、休所することに御理解を得ましたので、地元自治連合会長に休所する旨並びに保護者の皆さんに休所することを御理解いただいた旨、御報告申し上げます。

以上、二見保育所を休所するに至った経緯でございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原議員。

○十五番（田原清孝） 平成二十年第三回九月定例会において、市長からは、議会にも、また保護者にも、そして自治会にも、何一つ説明なく廃止ということが出てきたわけですね。そして、そのときは入所児童が二十九人おられたわけです。それにもかかわらず、そして議会では、やっぱり二十九人もおられるのやから、当然皆さんが賛同されて、そして否決したわけでございます。岡保育所も同じでございます。

そうした中、今度は地元との説明もなしに一方的に、また今度休止の通知を、部長と課長で連合自治会長に話しに行ったわけですね。けれども、そうして、なんででということ話をしたら、休止というのは議会の議決が要らないのだと、そやから市長はもうこうしますという話であったそうでございます。

ですから、こういう話は自治会とも、もちろん保護者とも相談をしながらやっていかないかんのに、一方的に市長の権限を振りかざして、職権の乱用とも言える格好でこうしたことをなぜやるんだと。

そしてら市長、適正というのは、何人が適正か、ちよつとお伺いします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 少なくとも、六、七十人が適正だと、そのように思っております。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原議員。

○十五番（田原清孝） 今、こうした少子化の中で、そんなことが考えられると思えますか。そして今、奈良市の小学校では三十人体制にして、新しい先生を二十人募集しているということですよ。まして、こういう幼い子供に六十人もというふうな、そういう考えを、もうちよつと勉強したらどうですか。こんなあほなことですね。

そして、二見からは、要望書も陳情書も出ておりますやろ。し尿処理場に対して市長から説明があったときの要望書として、二見し尿処理場をそうして新しく建て替えるとするならば、それまでは休止せんといてくれと。そして、したときには、今度は保育所と幼稚園とを統合したものを建てて

くれと、こういう要望が出ておるのですよ。こうしたものに一回でも耳を傾けて、なるほどそういうことですかというような形で、保護者にも、まして自治会にも、この話をするべきだと思いますよ。それをなぜ一回もせず、こうして断行するのですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 今、田原議員が建て替えのときは幼稚園もおつしやっただけでも、今初めてですね。そのようなことが過去にあったのなら、建て替えのお話と幼稚園のその話、もつとなさっていただけたらよかったですね。今初めて言うてですね。

そして、私は、やはりいろんな方の、教育関係の方とも意見を交えながら、少数で育てるよりも大勢で育てるのが我々の務めだと、これをしないと上級にいくときに大変だということを、あちらこちらから何回も伺っております。だから、ともかく多くで、せつさたくまさせるようにするのが我々の務めでございます。

そういう意味合いで、人口に比べても、幼稚園、保育園の数も多いですし、また、統合するときの参考に、あちらこちらでいろいろと勉強した結果、今回はやっているわけでございます。

以上です（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） 要望書ということで、二見連合自治会から出ているこの要望書、これを見ていないのですか。

今度し尿処理場を建て替えるときには、……聞いているのかいな。説明していますんやで。ちゃんと要望書に、そのときには保育所と幼稚園とを統合したものを建ててくれと、それまで休止をせんようにしてくれと書いたものを出しています。

これは、厚生常任委員会にこの間出ましたんやで。それを見てなくて、今初めてでって、そんなぼけたこと、何を言うってんで。父兄はみんな真剣にやっていますんやで。やったらええわ、やったらええわでね、子や孫のためにと言うのなら、（議場に声あり）そうや、自分の子にはええんかもしらんけど、ほかの子はしらんのかいな。

そして今、二十三人と聞いていますけれども、この二十三人に減ったのは、こうした話が出てきたら……、よく聞いとりよ。保育所では、三年保育します。一年入って、一年後にほかに替われと言われたら、その子供さんがほかの子とは合わんから、だから最初から替わってこうということと替わった人が七人も八人もいるんですよ。もうちょっと耳を傾けて、そして、しようとするのなら、これはしたいと思うけれども、あんたらどう思うでって投げ掛けたらいいものを、独断的に全部、独裁的に、こうや、ああやと、決めつけてやっていくわけですよ。そうじゃないんですよ。

そして、二見には一千軒からの家があるんです。二見の保育所がなくなったら、二見で住もうという若い子が居なくなりますよ。そういうことももうちょっと考えて、常識を持った対応をしてくれないことには。

そして、先ほどの話ではないけれども、消防署は丹原に持ってきて、こっちに四億もの元を入れているものを放っておいて丹原に持って行くとか、二百二十三億円分のを建てるとか、こういうぼけた話ばかりして、まともに、本当に子供の保育というのは三十人もおったら十分で、奈良市は三十人学級にすることや、そうした形でもやっておるのに、何を考えてやっておるのか。

今後どうするのか、休所と言うけれども……、ちよつと聞きなさいよ、副市長、それ、何をしているのか。人が話しているのに、ちよろちよろとして。それなら答えてください。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） このままでいったら十一人になるといことですね。そして、二見地区には、それは一千軒からもあるんでしよう。しかし、野原にも、五條にも、岡にも、いろいろと散らばって行っておりますね。そして、やはりそういうところへ、多くのところへ行つて、せつさたくまさせたいという御父兄もあつて、減つていつているのも十分あるわけでございます。

し尿処理場の建て替えについて要望と、それは要望としては承りましたけれども、建て替えについては、行政がもっと早くからそういうことをしていなかったというだけであつて、それとは別でございます。

だから、父兄には、多くで育てたいというような御意向もあつて、二見地区の子供さんはよそへも行っていることが現実にあるわけでございますね。そういうことも、田原議員はお知りになってない。そういう、ただ、地区、地区だけだと言いますけれども、現実には、このままだったら十一人で存続はできない、そういうことも考えて、行政としたら、今みたいな形をとらせていただいたわけでございます。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） そしたら市長、休所と言うけれども、休所ということになれば、また再開ということはあるのですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） それは先を見て、休所は休所でございます。

野原の方におきまして、休所の期間が相当長くなって、再開の機会があればと思っておりますが、なさそうでございますので、今回廃所といたしました。（「十五番」の声あり）

○議長（川村家廣） 田原清孝議員。

○十五番（田原清孝） 野原は、もうあそこに子供さんがいなくなったから、休所にしたんですよ。

二見には十一人いると言うけれど、何をもって十一人ということでしょうか。この前の条例が出てこなかったら、今現在でも三十人か三十一人はおったんですよ。それを、市長から何一つ相談なしにこれが出てきたことに対して、不安感を持って、もう三年保育の最初からほかに向いて行くことにはあかんからということですよ。もうちよつとね、子や孫のためとか、子は、今子供さんはどこに行っても少ないですよ。二見だけと違います。日本国じゅうどこに行っても、大都会は別として、後は全部少ないですよ。ですけれども、やっぱり一人でもちゃんとした保育をせんならん義務があるんですよ。まして三十人も、二十九人もおるのに、突然そういうばかげた対応をとるといいう、もうちよつと五條の実態を見ながら、常識を持った態度をとってもらわないことには。

よくあなたに言われました。来年の十一月を待ったらちゃんとしたるわよと言われたけれども、あなたに言うて返します。一年半後にはちゃんとしたるわ。そして、もう一回、二見保育所はちゃんと建ててもらおうようにしますから。

終わります。

○議長（川村家廣） 以上で、十五番田原清孝議員の質問を終わります。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項でございますけれども、一番目に市長の施政方針について。（一）吉野晴夫市長の施政方針についてでございます。

二番、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンについて。（二）無料クーポン交付の実施状況について。（三）市民への周知について。（四）平成二十二年度以降の市の対応についてでございます。

まず最初に一問目でございます。市長の施政方針についてでございます。（一）吉野晴夫市長の施政方針についてでございます。

一番目でございますが、平成十七年九月に合併して、初めて選挙区も広くなり、定数六減の十五という大変厳しい市議会議員選挙が、先月十一月十日に行われたわけでございますけれども、本会議が初めてとなり、私も新人ということもあつて議会議録などで読ませていただいておりますが、改めまして市長の施政方針をお聞かせ願いたいと思ひます。

市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは自席に帰り発言させていただきます。

〔二番 山口耕司自席へ〕

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） ただいまの二番山口耕司議員の一般質問、市長の施政方針についてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、私は平成十九年四月二十二日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かい御支援を賜り、市長の重責を務めさせていただくことになり、現在就任三年目を迎えておるわけでございます。

私に行政経験はございませんが、民間経営者として長年養った経験を最大限に生かし、財政の立て直しに全身全霊で取り組んでいきたいという思いは、就任以来、一貫して私が抱いております強い思いでございます。

そのための基本施策として、一、財政破たんの危機からの脱却。二、財源の有効活用。三、愛と信頼のある福祉の充実を市政の柱として、限られた財源を無駄なく活用し、また、諸施策を計画的に実施し、市民の皆様の貴重な声を大切に、行政の運営を行ってまいりたいと考えております。

また、私たちが長年要望しておりました新金剛トンネルですが、今年度調査費が国土交通省で計上されております。このトンネルが実現すれば、京阪神地域、特に八百八万人の大阪府の中心部より三十分で結ばれることから、企業誘致や雇用の安定、経済活性化等の産業振興はもちろん、過疎化対策や緊急時の医療体制等も含めた南和地域全体の経済発展に大きな役割を持ち、南和地域の過疎の解消の要になると、大いに期待を寄せているところであります。

長引く不況による景気の低迷により、財政状況は大変厳しい現状ではありますが、このような状況だからこそ、未来に希望の持てる地域再生が必要であり、より大切なことは今後の未来創造であります。

私は、「子や孫が喜びあふれるまち、誇りの持てるまち」の創造に全力で取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員選挙で市民の信望を担って当選されましたので、市民生活の向上と市政の発展のため、創意あふれる御意見を賜りたいと思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）簡単に述べられたと思うのですが、市長の行財政改革についてお聞きしたいと思います。

市民の側に立って、市民サービスを低下させるような行財政改革を行うのか、何でも市民に痛み分けをして行財政改革を推進していくのか、また市民の目線に立った行財政改革をしていくのか、この二つに分かれると思うのですけれども、この方向性を市長にお聞きしたいと思います。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫）非常に厳しい判断をした行政を求められると思います。

前回、経常収支比率、夕張が一番は御存じだと思います。六番が宇陀市、八番が御所市、我が五條市は九番、これは全国でございませぬ。聞くと、御所は本当に大変な状況でございませぬ。アリとキリギリスがイソップ物語にもございませぬけれども、子や孫のために財政改革をするのも我々の務めかなと思っております。甘い状況では、財政改革はできない。しかし、私は一貫して言うております、福祉はできるだけ守っていききたい。そういう中で、できるだけ無駄は省いていかなければならない。その中で、慣れておる無駄な部分もなくなれば、やはり厳しいと感ずるか、その辺は本当に難しいところでございますけれども、基本的には共に痛みは感じないと、全国で九番という地位からの脱却は難しい。それをいかに勇気を持ってやっていくか。それが未来のため、子や孫のためだと私は思うわけでございませぬ。

一つ一つ、皆さんと御協力も得ながら、また共に意見を交換しながら、財政健全化に向かってやっていきたい。まだまだ第一歩でございませぬので、今後ともよろしく願いたいと思っております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）いわゆる行財政難で痛み分けをしなければならぬというふうには、私はとらえさせていただきましたけれども、それでよろしいでしょうか、市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫）それは、そのときの考え方と感じ方でございませぬけれども、痛みは感じないということとは難しいと思えますね。今までの形をどのよう、将来とのバランスも考えなければならぬ。痛みはあるで、とばかり言うのでもありませんけれども、私はなるべく避けながらやっていきたい。しかし、それが痛いと思うかどうか、個々の欲望もあるでしょうし、今までこの充足した、近代的な生活の中で、これは難しい。しかし、五條の置かれたこの位置を、我々が頑張って、どないかしていかなければならぬということでございます。では、痛み分けなしで言うたら、それは難しいと。痛みを感じてくれとばかりは申しませぬけれども、まあ私も苦渋の選択をしながらやっていきたいと、そのように思います。（「二

番」の声あり)

○議長(川村家廣) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) ありがとうございます。市長に対する姿勢が少し見えたような気がします。

私は、市民サービスが低下するような行財政改革には反対していかなくてはならないと考えておる次第でございます。

私も住民皆様の代表との思いで、言うべきことはきちんと議員として、責任と使命を果してまいりたいと、こう思っております。

また、百年に一度という経済の危機は、世界に深い傷跡を残しました。この危機の過程で、人間よりも利益を優先する経済至上主義に対する反省が起きました。私たちは、ここで一度立ち止まり、何を目指し、どこへ向かうのか考え直さなければならぬ地点に来ております。経済やイデオロギーの争いから抜け出し、人間の幸せの追求に最大の価値を置く新しい時代ではないでしょうか。私は、大衆の中で、市民皆様の隣にいて、一緒に歩む市議会議員として、一人一人を大切にす五條市づくりに共働してまいりたいと決意しておる次第でございます。

一番目の質問は終わらせていただきたいと思えます。

二番目の質問でございます。乳がん、子宮頸がんの無料検診についてでございます。現在我が国で、がんで亡くなられる方は、年間約三十三万人と、死亡者全体の三分の一近くを占めております。中でも、最近特に子宮頸がんや乳がんの発症が二十歳前後から三十歳の若い女性に急増しており、進行がんになるまでの自覚症状が余りなく、子宮頸がんは年間一万五千人以上が発症し、三千人近くの方が亡くなっております。六月に観客動員二百万人を突破した「余命一ヶ月の花嫁」という映画が放映され、十一月六日にDVDをリリースされておりますが、この映画は、乳がんと闘い、二十四歳の若さで生涯を閉じられた中島千恵さんが若年性乳がんについてもっと知ってほしい、若い人には自分と同じ思いを味わってほしくないとの思いが込められた実話であり、大きな反響を呼びました。

定期的に検診を受けておれば、万一発見された場合も、小さな手術でほぼ百パーセント治すことができる病気であり、早期発見をすれば完治する可能性が高く、検診が最大の予防法とも言えます。しかし、乳がんや子宮頸がんの受診率は、我が国では二〇パーセント程度で、イギリスやアメリカの七〇から八〇パーセント台の受診率に比べ極端に低い状態で、特に二十歳代の受診率はわずか一パーセントにとどまっているようでございます。なぜ受診に行かないのか、というアンケートや意識調査では、婦人科に行かねばならず、面倒である。また、仕事が忙しいなどの理由が挙がっております。かつて受診率が低かったイギリスでは、一九八八年に本腰を入れて取組を開始し、対象女性全員に受診を促す通知を送付した結果、受診率が八〇パーセント台に伸び、死亡率も毎年七パーセントずつ低下した実績がございます。

多くの女性に検診に行っていただくには、受診の助成、個人への通知、いつでもどこでも検診できる、検診を啓もうする、このことがポイントだと思います。

そこで、国の平成二十一年度予算によって日本のがん検診受診率を五〇パーセントに上げることを目標として、女性特有のがん対策を講じられることになり、一定の年齢に達した女性に対する乳がんと子宮頸がんの無料検診が織り込まれ、対象となる女性は全国で約七百六十万人、五條市で二千三百一人でございます。対象は、昨年の四月二日から今年の四月一日までの間に、子宮頸がんでは二十歳から五歳刻みで四十歳まで、乳がんは四十歳から同様に六十歳までの各年齢に達した人を対象に、五條市保健センターより無料検診のためのクーポン券と検診手帳が配付され、四十歳の方には両方のクーポン券が配付されます。検診は、地域医療機関はもちろん、どこの医療機関でも受診可能で、有効期限は九月一日より六箇月間となっております。

また、今回クーポン券と一緒に配付される検診手帳には、乳がんや子宮頸がんについての正しい知識がわかりやすく記載されていて、検診の必要性も知ってもらえる内容となっております。受診率の向上が期待されるところでございます。

そのようなことから、現在の受診の状況と啓発の方法を担当部長にお尋ね申し上げます。

○議長（川村家廣）水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄）二番の山口議員の一般質問、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンについて。（一）無料クーポン交付の実施状況について。（二）市民への周知についてを、自席から回答させていただきます。

今、山口議員からございましたように、本年、二十一年六月から、厚生労働省の方から女性特有のがん、つまり乳がん、子宮頸がんの検診の推進事業の通知がございました。

実施の方法といたしますのは、国の実施要綱に基づきまして、先ほど山口議員がおっしゃられました、まず乳がん検診につきましては、四十歳から六十歳、それから子宮がん検診につきましては二十歳から四十歳、五歳刻みの節目を対象に、自己負担を無料にいたしまして検診を実施し、啓発又は相談を実施し、受診率の向上を目指すものでございます。

五條市といたしましては、九月に補正予算を議決いただきました。先ほどの対象者全員に対しまして、無料検診のクーポン券、それから手帳、そして内容のチラシ等を送付させていただきました。また同時に、受診の体制の整備に取り組みまして、この事業を実施いたしました。

さらに、十月の中旬には、一度発送いたしましたけれども、まだ受診をされないという対象の女性に対しまして、再通知を行いました。その結果、

昨年度の受診率につきましては、子宮がんは七・七パーセントでございました。乳がんにつきましては、四・八パーセントでございました。これは昨年度でございますが、本年は、クーポンをやっていただいたということで、あくまで一年間ではございませんけれども、十二月現在で、子宮がん全体では一三・一パーセント、クーポンの対象者では二一・七パーセント、乳がんにつきましては、全体で一〇・一パーセント、クーポンの対象者では二七・三パーセントと、非常に多くの方が受診され、大きく上回っております。

ただ、この制度につきましては、今年度はこういう形の国の補助金があり、クーポン制度ということでございましたが、来年ということの課題もございませぬ。

今後はクーポンの、こういうことに頼るだけではなくて、いろんな啓発、広報の啓発でありますとか、そういうことの向上、受診率の維持に努めてまいりたいと思っております。

以上で、御理解のほど、よろしくお願いいたします。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）国の方では五〇パーセントまでと、こういう目標を設けておるわけでございますけれども、今は本人だけの通知にとどまっておりますというお話を聞かせていただきました。

広報等にもしっかりと載せていただきまして、また、事業所等に啓発等のポスターの掲示はできるのかどうか、ちょっとこの辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄）二番山口議員さんの質問にお答えさせていただきます。

啓発につきましては、いろんな方法、今おっしゃっていただきました五條市の広報にまず一つは載せる、それから、ほかのいろんな受診でカルム等に來られます女性の方にチラシなどの配付を行って積極的な啓発をやっていく。それから、今ポスターのお話ございました。新しい点をいただいたと思っております。今年新型のインフルエンザということもございまして、市内の事業所でどういう対応をしているのかという調査とか、取組もやっておりますので、そういう方面とも調整をさせていただいて、職場に勤めている女性のためにもできたら早く受診を、そして多くしていただけるように、またその辺の働きをしていきたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）ありがとうございます。

最低でも二年に一回の検診が大変好ましいというものでございまして、しっかりと市民への啓発運動を行っていただきたいと思っております。次第でござい
ます。

そして、市長にお尋ねいたします。

今おっしゃっていただきましたけれども、今回の事業は平成二十一年度の経済危機対策の一環として実施されるわけですが、五年実施されれば、二十歳から四十歳までの方、五歳刻みになっております、この五年間実施されれば、ほとんどの女性の方が無料クーポンで検診を受けられる。

また、今で止まってしまいますと、不平等さが生じてまいるわけでございます。来年度、市単独でもこの事業を継続していただけないでしょうかという、私の質問でございますけれども、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）山口耕司議員の質問に答えさせていただきます。

女性特有のがん、いわゆる乳がん、子宮頸がんの検診につきましては、今年度は国の補助金があり、特定の年齢に達した女性にはクーポンで自己負担なしで受診することができたというのが現状でございますね。

今後でございます。

来年度以降は、補助金が継続されるか不明です。女性の方が安心して検診できるように、また、健康増進と予防のため、県及び近隣市町村と調整し、受診率の増加を目指す啓発を行い、市の財政状況も勘案しながら事業を推進してまいりたいと考えておること、できるだけこういう予算もこれから、ただ、今、健康保険税のことも考えていかなければならない時期に来ております。今まで一億五千万くらいずつの赤字が、今年は一億くらいに増えてきました。こういうこともこれから考えていかなん時期には来ております。しかし、私は、そういうことには恐れず、一生懸命やっていきたいという考えは持っておるんです。そういうことも、また今後先のこと、こういう検診は、することによって治療費が安くなるのですね、先でね。この辺も考えながら、先行投資ということ、これも考えていきたいので、御理解をお願いしたいと思います。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうか実現できますよう、よろしくお願い申し上げます。

子や孫と言われる市長でございます。女性を大事にする地域こそ、発展があり、希望ができてまいるかと思えます。市長の協力をどうかよろしくお願ひ申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣）以上で、二番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子登壇〕

○七番（藤富美恵子）それでは、議長より発言の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

通告は、一、二見保育所の休所について。

二、十一月十五日執行の五條市議会選挙について。

三、五條市の事業仕分けについてとなっておりますが、二番と三番の順番を入れ替え質問いたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず一番目の、二見保育所の休所について質問させていただきます。

二見保育所の休所につきましては、先ほど田原議員も質問されており、重複するかもしれませんが、お許しをいただきまして質問をさせていただきます。

幼保の統廃合については、昨年の九月議会に、今年の四月から、二見保育所、岡保育所等を廃止すると、市長より提案されておりましたが、保護者会及び議会の反対を受け、市長は断念せざるを得なくなったという経緯がございます。

過日、十月二十八日に厚生常任委員会が開かれ、来年平成二十二年四月一日から二見保育所を休所するとの説明がございました。市は、二見保育所の保護者の方々に説明をし、了解を得たとのことですが、市長、保護者会は了解しても二見地区は納得しておりません。

確かに、現在保育所に通っておられる保護者の方は二見保育所の休所を了解されたかもしれませんが、しかしながら、今二見に住んでいて、今後二見保育所に子供を通わせようと考えておられたお母さん方は大変困っておられるというのが現状でございます。市長は常々、子や孫のためにとか、市民の皆様が住んで良かったと思われるまちづくりの実現と五條市の発展とか、いろいろ言っておられますが、二見保育所の休所、このようなことは、子や孫のためにも、五條市の活性化にも、発展にもつながりません。そして、二見地区のためにも、五條市のためにもなりません。約一千世帯ある

二見地区が、保育所一つない二見になってしまおうということは、今後、二見に人が住まなくなり、二見地区が寂れていくのではないかと、二見地区に住んでおられる方々が大変心配しておられます。このことについて、市長はどのように思われるのか、お尋ねいたします。

〔七番 藤富美恵子自席へ〕

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 七番藤富議員の一般質問にお答えいたします。

二見保育所の休所についてでございますが、平成二十二年三月三十一日をもって二見保育所を当分の間休所させていただく旨、保護者説明会でお話させていただき、保護者より、休所に当たって、来年度も在所予定である十二名の児童がみんな岡保育所に移った場合は、岡保育所を二年若しくは三年間、休所、廃所をしないと保証してほしいとの要望がございました。

副市長とこの要望について協議をさせていただき、十二名全員が移ることは非常に難しいであろうとの判断から、三分の二に当たります八名以上が岡保育所に移る場合は、岡保育所は三年間休所若しくは廃所しないことを保護者にお約束したものであります。

岡保育所に移られる児童が八名以上でなく七名以下になった場合、岡保育所をすぐに休所若しくは廃所するものではありません。

十一月二十五日、二十六日に、平成二十二年保育所入所児童の募集をさせていただいたところでありますが、この児童十二名の入所申込み先は、岡保育所九名、宇智野保育所一名、牧野保育所一名、五條幼稚園一名となっております。

御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 二見保育所が休所されてしまうということで、今後、二見保育所に子供を通わせようと思っていた小さな子供を持つお母さん方が、岡保育所までは遠い、信号もたくさんあるし、子供の足ではとても危なくて通わせられない、どうしようと、大変困っておられるそうです。

市長がこのようなことをして許されるのか、どうにもならないのかと言われました。

市長は、二見保育所を廃所にしたかった。しかし、保護者会、議会が反対したため、廃所にできなかった。廃所するには議会の同意がいるが、休所は市長権限でできるため、市長は二見保育所を、廃所ではなく休所にしたと、こういうことでございますか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私は、子供を中心に考えております。これはいつも言うておりますし、教育者からも伺っております。何せ大勢で育てたつてくれよ

ということでございますね。二見の方で、野原に来ておられるということも聞いておりますし、また、宇智野へという方もありましたですね。では、もっと近くになぜ行かないのかと、そういう議論は別といたしまして、多くで育てるということでございます。

また、何回も申しますように、人口から言うて、非常に多くございます。ということでは、多くで、せっさたくまさせなければならぬというのは、地域でもあり、父兄でもあり、行政でもあるかなと。それが、将来子供のためでございますので、私はなくなるのはやむを得ずというよりも、子供中心に多くで育ててあげたいと、それが子供の将来のためになる。マンツーマンで育てるのが、それに近いのが、素晴らしい幼児教育とは思っております。〔「七番」の声あり〕

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それぞれいろんな考え方がありますので、将来の子供のためということでございますが、しかしながら、現実の話、近くにしか子供を通わせられないという事情の方もたくさんおられるというのも事実でございます。そんなお母さん方でございますが、こんなことをする市長は一日も早く辞めてほしい、辞めさせることはできないのかと、それほど大きな怒りを、二見地区の方が大変怒っておられたということを市長にお伝えしておきます。

そして、今後阿太保育所そして阪合部保育所を廃所したいというのは、市長の計画でございますが、保育所がなくなれば子育て世代が五條市から逃げてしまいます。今、五條市がしなければならぬことは、子育て世代を五條市に呼び込むような政策を打ち出すことでございます。若い人たちに五條市に住んでもらえるようなまちづくりをしなくてはいけないのに、これではますます若い人たちは五條に住まなくなってしまうのではないのでしょうか。

幼稚園、保育所の統廃合については、何度も申しますが、市長はその地区で生活をしている方々の声をよく聞き、少子化対策、五條市の活性化等と、あらゆる観点からいろいろ考えていただきたいと思えます。

次に、五條市の事業仕分けについてお尋ねいたします。国は、そして奈良市も、税金の無駄遣いを洗い直す事業仕分けを行いました。五條市も税金の無駄遣いを洗い直す仕分け作業をすべきであると思えますが、市長、五條市も事業仕分けを行いますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）事業仕分けとは、実施しております公共事業に関してそもそもその事業が必要であるのかということからスタートしておると、こ

ういうことでございます。必要であるならば、実施主体は市であるのか、一部又は全部を民間に委託して実施するのが適當でないのかなどを検討するものがございます。

事業仕分けの結果は、現行どおり市が実施、規模を縮小、また民間委託、それとも廃止するかということに区分けをしていくことでございます。

当然、次年度以降の予算編成に反映させることとなります。

国、また奈良県下では、奈良市が事業仕分けチームを編成し、取り組んでいる姿がマスコミを通じて紹介されておりましたが、本市では平成十九年度から各部課長に通知する次年度の予算編成方針の中で、予算総額を示すとともに、基本的な考え方を指示して、予算ヒアリングの中で細部にわたって厳しくチェックを行って、今現在、事業仕分けをやりながら、予算編成を行っておることでございます。

新規の公共事業は原則的には凍結しておりますし、経常的な委託料や団体に対する補助金にいたしましたし、ゼロベースで見直しを行っております。既に補助の目的が達成されていないか、団体の負担と市の補助の割合が適切であるかなど、資料の提出をさせて、厳しく査定、仕分けですね、仕分けを断行しております。

財政運営を含むすべての行政運営を、事務事業評価や施策評価に照らし合わせ、先ほど太田議員の御指摘があったPDCAサイクルを実施し、従来からの管理型から経営型に転換するべく取組を進め、財政健全化を目指しておるところでございます。

一方、本市にとって非常に有効な財源であります合併特例債の起債の期限が平成二十六年に迫っておりますことから、選択と集中を基本に、行政の無駄は徹底的に省き、市民サービスに不可欠で、優先度の高い事業は、慎重かつ総合的に判断し、取り組んでまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）五條市にも無駄な事業がいっぱいあります。

市長は、九月議会での私の一般質問に対し、過日五月十五日に行われた奈良県建設業協会五條支部の通常総会のあいさつで言われた合計二百二十三億円の、五條市が今後推進すべき事業をやらなくてはならない、優先順位はどれもこれも一番である、また、やっていくと答弁されておりました。

私は、例えば、この五條市が今後推進すべき事業、二百二十三億円の一番目の新市役所庁舎四十億円については、耐震補強のみを行い、建て替える必要はない。約五百億円の借金のある今の五條市においては、不要あるいは不急な事業であると思いますが、市長いかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 老朽化しておることは御存じだと思いますね。耐震したら、それであと三十年、五十年持つものでもございません。抜本的に考えていかなければならない。ただ、新市建設計画の中で建て替えるということは受け継いでおります。それは、それなりに考えていきたいということで、耐震したらあと何十年ももつというような単純なものでもございませんので、そういうことも踏まえながらやっていきたい。それも、建て替えたらどうであるかという計画のもとに一応入っておる。受け継ぎましたのでね。取ったらまた怒られますさかいに、その辺はわかってください。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 四十億円で市役所を建て替えることについて、私は多くの市民の皆さんに意見を聞かせていただきましたところ、建て替えるべきだと言われた方は誰もおられませんでした。市長、多くの市民の皆さんは市役所庁舎の建て替えを望んでおられません。市民の皆さんは、どうしても建て替えないのならば、市民の税金を使わずに、吉野さんのお金で建て替えればよいと言っておられました。市長、市役所庁舎の建て替えはその計画の中に入ってはおりますけれども、耐震補強だけでいいのではありませんか。見直すべきではありませんか。

約五百億円の借金のある五條市に、四十億円というばく大な費用をかけてまで、市役所を建て替える必要が本当にあるのかどうか、再度市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私は、受け継いだやつを精査しながら、今、受け継いでやっておるのでありますね、今までその意見が、藤富議員は議員になってからずっと言うておったのかどうか知りませんが、今建て替えるということの討議、また、そういうことになれば、十分市民の声もまた聞きましてやっていきたい。今、軽々しく、老朽化しているものを、建て替えません、建て替えます、そして、大金をつぎ込んで耐震だけをしておきますというようなことは、また皆さんで議論していただいたらよろしいので、あなたが要らないというのだったら、要らないと提案したらよろしい。そして、議会で止めたらよろしい、そういうことでね。そして、議員がこれを建て替えないと、耐震だけでやるというのだったら、そういうことを言うてくれたらいいでしょう。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） それでは、今提案いたします。

市役所の建て替えに四十億円のお金を使うのなら、もっとほかにお金をかけてしなければならぬことがたくさんあります。これは、五條市の幼・保・小・中の耐震補強でございますが、いまだに全部終わってございません。至急にやっていたいただきたいと思います。五條市の将来を担う大切な子供たちが通う幼稚園、保育所、小学校、中学校でございますから。そしてまた、市役所を建て替える、そのようなお金があれば、乗り換えなしで五條病院に行ける市内巡回バスを走らせてください。市民の皆さんの切実な声でございます。そして、市役所を建て替える、そのようなお金があるのであれば、図書館を建て替えてください。私は、市役所の建て替えよりも、巡回バスを走らせたり、図書館を建て替えることの方が、優先順位は高いと思いますが、市長はいかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） いろいろと考えておきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 吉野市長は、議員の言うことも、職員の言うことも、誰の言うことも聞かないということでご有名でございますが、以前、市長は広く市民の皆様方に御意見をいただきましたということ、自治会長の皆さんに市政に関するアンケートを依頼し、二百十九人の自治会長の皆さんの協力を得て市議会議員の人数及び報酬、五條文化博物館の休館についてアンケートをとられ、広く市民の皆様方の意見を聞かれました。市長、今回も市民の皆さんにアンケートをとられてはいかがですか。

先ほどの事業仕分けでございますが、第三者によるそういう事業仕分けをすべきかどうか。一、五條市が今後推進すべき事業、合計二百二十三億円の事業を行うべきかどうか。内容は、一、新市役所庁舎四十億円、二、新消防庁舎十七億円、三、し尿処理施設三十億円プラス環境整備工事十億円イコール四十億円、四、新ごみ焼却施設五十億円、五、西吉野福祉施設三億円、六、JR五條駅の整備と南北連絡道路事業四十億円、七、新大川橋三十億円、八、新墓地整備三億円、そして三つ目として、三、市長の給料を元に戻すべきかどうか。以上についてアンケートをとり、今回も広く市民の皆様方に御意見を聞かれるというのはいかがでしょう。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） ごみのこととか、し尿施設とかは、これはもう老朽化して、しなければならぬことなんです。何を言うてますか、そういう意見を聞いて、そのとおりにして。こういうことはしなければならぬ。議員共々、ごみの施設も、あと五年で出ていかなければならぬ。し尿処理場も四十年たつておる、建て替えていかなければならぬ。それを、どうしますかってアンケートをとって、それこそどないしますか。

あなたの言うことは、私はちよつと理解できませんね。そして、言うときます。あなたが議員活動としてアンケートをとりなさい、自由ですからね、これは。五條市民全体のアンケートをとったらいいでしよう。ごみ施設やめますか。し尿処理場やめますか。私の給料上げるのと違って元に戻して考えましょうと言うただけのことです。ごさいますからね。間違ったらあきませんよ。上げるのと違って、元に戻して、審議会です。もうと言うだけです。人と言うのやったら、自分が、その議員活動の中でやってください。私は、あなたの下請けではごさいません。(笑声) (「七番」の声あり)

○議長(川村家廣) 七番藤富美恵子議員。

○七番(藤富美恵子) はい、以前にも市長は、私に議員としてアンケートをとればいいと、今回も言われましたが、でも、これは議員がすべきアンケートではなくて、やっぱりこれは市がとるべきアンケートです。確かに、し尿処理場、本当に必要なものもたくさんごさいます。だけれども、私は市民の皆さんの意識調査、皆さんが市のことに關して、本当にどのように理解されておられるのかなということも含めてアンケートをとらせていただければいいということで、提案させていただきました。

そして、ほかにも事業仕分け作業を行わなければならないことがたくさんあります。先ほど市長から答えていただきましたけれども、私も以前から何度も提案しておりますが、百以上ある各種団体の補助金について、ゼロベースから見直すということごさいますので、是非やっていただきたいと思ひます。

前回の決算委員会で、事業仕分けを行わないままに、チェックがなされないままに、前年度からの補助金そのまま引き継がれていたことは、先の決算委員会でも明らかになりました。市長の市政報告にありますように、P D C A、P L A N・D O・C H E C K・A C T I O NのP D C Aサイクルを構築し、限られた財源を効果的に活用できるように取り組んでいただきたいと思います。小さな無駄の積み重ねも、今日の五條市の借金約五百億円の一因となっているのではないのでしょうか。

私は藤富家の財布を預かっておりますが、大きな買い物物の支出を控えるのではなく、電気をこまめに消すとか、小さな支出についても日々努力して何とか支出を抑え、貯金を心掛けております。市も家庭と同じでございします。市民の皆さんの血税を一円も無駄遣いしないために、五條市もきっちりした事業の見直し、仕分け作業を行い、税金の無駄遣いを洗い直していただき、P D C Aサイクルを構築し、無駄遣いを減らしていただきたいと思います。

最後に、十一月十五日執行の五條市議会議員選挙についてお尋ねいたします。

今回の五條市議会議員選挙は、旧五條市と旧西吉野村と旧大塔村との、合併後、初めて一選挙区での選挙でございました。議員定数が、二十一人から六人減の十五人になり、定数十五人に対し十八人が立候補いたしました。そして、開票時の立会人が、十八陣営の中から十陣営、十人が選ばれました。

まず、立会人の仕事とは何かお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）七番藤富議員の御質問に、失礼して自席からお答え申し上げます。

選挙立会人における主な役割といたしましては、一、開票全般について公正に行われるよう立ち会うこと。二、投票所から送致された投票箱等に異状がないか点検すること。三、投票箱を開けるときには開票管理者とともに確認を行うこと。四、投票の有効、無効等について意見を述べること。五、選挙録への署名などとなっております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○七番（藤富美恵子）次に、正当票、疑問票について説明をお願いします。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、正当票とは、いわゆる有効票のことでございます。投票用紙の枠内に候補者氏名が正確に記載されたものでございます。疑問票とは、候補者名が正確に読み取れなかったり、誤字などがあるものでございます。無効票とは、白紙又は候補者の氏名でないとと思われるもの、及びその他審査が必要とされるものなどございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）開票は中央体育館で行われ、立会人は十名でございました。当日、開票作業を始める前に、選挙管理委員会の職員が、開票後の投票用紙の点検について十人の立会人に説明をし、協力をお願いされたようですが、何を説明し、どのような協力をお願いされたのか、その内容をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、疑問票につきましては、内容についてそれぞれ一枚一枚確認をさせていただいております。また、無効票についても同様に確認を行っていただいております。

今回協力を求めたというところでございますが、先ほど申しました有効票、百枚を一束として確認をお願い申し上げたところでございます。

理由といたしましては、開票事務におきまして、職員において点検された投票用紙に關しまして、開票の迅速化を図るために、そのように選挙立会人に百枚を一束として確認をお願いするよう、あくまで御協力を求めたところでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）私が、私の陣営の立会人から聞いた話でございますが、選挙管理委員会から、各陣営で、開票の結果を首を長くして待つておられると思う。一刻も早く開票結果を出したい。開票された投票結果については、候補者の名前が正しく書かれているものについては、これを正当票といいますが、正当票については、百枚まとめて一つの束にします。その束については一枚一枚改めないで、一つの束を百と数えて次の立会人に送ってください。何人もの職員が目を通しますし、機械も二回通すので信用してほしい。疑問票については、一枚一枚立会人の皆様に見ていただきます、というようなことを言われたと言っております。

先ほど公室長から、選挙立会人の主な役割は開票全般について公正に行われるよう立ち会うことであると説明いただきました。当然、間違いがないか、不正がないか等々、投票用紙を点検、チェックすることも含まれており、立会人の方には、皆同じ名前の票であるのか、違う名前の人の票が入っていないか等々、点検、チェックをしていただかなくてはなりません。いかに各陣営が開票の結果を首を長くして待つているとしても、いかにそれに答えようと選管が開票結果を出したいと思っても、そしてまた何人もの職員が目を通し、機械も二回通していることで結果的に間違いがなかったとしても、職員を信用してほしい、投票用紙百枚の束については一枚一枚見ないでほしいなどと、選管が立会人に言うことは大変おかしいことだと思えますが、市長、どう思われますか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私はその場にいなかったし、無責任なこととは言えませんが、何十万というまちにおきまして、藤富議員のおっしゃるように、信用もせずに、当然というような形でずっとやっておるのか、それも一度調べて、よそが全部、投票者何十万人おったかって同じことをやっておるのか。

それなのに、我がまちはやっていないというのだったら、いかななものかと思えますね。あちらこちらで、十万の人口も、三十万の人口も、五條が今やったような状態でやっておれば、ある程度選管というのですか、行う方のやり方で、市民に対して早いことというようなことも、別に可能かなと思います。ただ、違反かうんぬんということは、私は存じません。他市でやってないというのだったら、それは今後参考にしたい。ただ、やはり他市でも、もっと大きなところでもやっておるんだとなれば、我がまちでやったかって別に悪いことじゃない、そのように思えますね。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そして、選管の職員から説明を受けた立会人が、「ということとは、正当票の百枚の束は立会人が一枚一枚見られないということですか。」と質問したのに対し、窪次長は「開票時間を短縮し、一刻も早く開票結果を出したい。御協力をお願いします。」と言われたそうですが、なぜそのようなことを言ったのか。私には、大変理解に苦しむ言葉でございます。

市長が命ぜられたわけではありませんね、このやり方。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）だからね、細部まで私にはわかりませんが、職員の行ったことは私が責任をとります。ただ、他市でもやっておるんだったら、なぜそういうようなことをうちが言われるのかということですよ。だから、それも、もしよそは一回も五條みたいなことはしてないんやというのだったら、それはいかなものかなと。私をいじめるだけのためかなあと 생각합니다。このように、被害者意識が強いですからね、私。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）違法であるかどうか、違法ではないと……、違法かどうかは横に置きまして、立会人がチェックするというのは、従来行われてきたことでございますから、それが今回に限ってチェックできなかったというような、そのような状況に陥っているので質問しておりますが、それは、市長は御存じないということで、この方法で行うということを決めたのは、いつ、誰が、どの会議で決めたのか、公室長、お答えいただけますか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）まず、立会人による投票用紙の点検は、先ほどお話ありましたように、公職選挙法で必ず必要なものではなく、一枚一枚すべての確認作業が行われていないという状況にありまして選挙が無効等になるというものではないかと申し上げます。

今後、立会人の役割を果す上で、候補者の利益代表としての側面も持ち合わせていることから、この開票作業におきましては、立会人の意見も反映させながら行うことも配慮してまいりたいと考えておりますので、どうか何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）結局、私が言いたいのは、立会人は見る権利、権利があるのに見られなくしてしまったと。見られない状況を作ってしまったというところが問題だと、私は思っています。

間違いがあつたとか、不正があつたとは言いませんが、それでも十人すべての立会人が百枚の束の正当票を点検していない以上、間違いがなかった、不正がなかったとは、これもまた言い切れません。私からすれば、三十分あるいは一時間、開票結果を早く出すことよりも、間違いなく、不正なく、正確な結果を出すことが大切であり、開票結果を早く出すために百枚の束の投票用紙を見ないでくださいと立会人に言うことなど、あり得ない話でございませぬ。

職員に、早く開票結果を出したい、時間短縮のため投票用紙百枚の束は見ないで職員を信用してほしい、協力してほしいと言われ、立会人全員が了解されたことに対して、私は、「えっ、なんで。」という大きな疑問が残ったわけでございますが、それ以前に、職員が早く開票結果を出したい、時間短縮のため投票用紙百枚の束は見ないで職員を信用してほしい、協力してほしいと立会人に言うこと自体が大変おかしい。問題発言ではないでしょうか。

その結果、立会人に正当票を見ないように強制してしまったと、立会人は、先ほども申しましたが、見る権利はあるのに見られなくしてしまった、見られない状況を作ってしまったということが問題だと、私は思いますが、公室長、いかがですか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）決してそのような意味で協力をお願いしたものではありませんが、今後とも立会人の意見も反映させながら行ってまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今回の点検の方法ですけれども、いつもだと立会人の前を百枚の束が、こういうふうには一人一人流れて行きますね。ところが、今回は、開票が始まると、百枚の束の正当票は次々と立会人から次の立会人に送られたのではなくて、職員がそれぞれの立会人の前に立ち、百、二百、

三百、四百、五百と数えてみただけで、立会人は正当票を手にもしておりません。職員が正当票の束を数えるのを見ていたと、見ていただけという（ことで）ございます。

今回、立会人は誰も百枚の束の正当表の点検、チェックはしておりませんが、間違いはありませんか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）各十名の方がそれぞれ確認したかどうかについては、私もそれを見ておりませんでしたので確認しておりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）誰も百枚の束の正当票の点検、手にとってチェックをしなかったと、そんなふう聞いております。

言い方を変えれば、選管がいちいち持って、立会人の前に立って、一、二、三、四、五と数え終わったら、また隣の立会人の前に行って一、二、三、四、五と、こんなふうな点検、チェックの仕方をされたそうでございます。

ですから、言い方をかえれば、選管は立会人に、点検、チェックをできないようにしたと、こんなふうに思われてもいた仕方がないのではないかと。選管の立場としては、極端な話でございますが、いかに時間がかかるのが、投票用紙をちゃんと点検、チェックしてくださいと言ったとしても、一刻も早く開票結果を出したいので、職員を信用して、正当票を見ないでくださいというようなことは、言うべきではございません。

また、言い換えれば、見せなかった、見られないようにした、手に取ることさえできなかったという、そのような見方もできません。

このようなやり方には、大きな疑問が残ります。立会人が投票用紙を点検、チェックをしなかったというようなことは、私には考えられないことであり、許されることではございません。誰からも不服申立てがなかったとはいえ、開票作業自体について大きな疑問を持たれたのでございますから、私の気持ちとしては、立会人十人立会いの下、もう一度点検、チェックをし直していただきたいものでございます。

四年ごとに行われる選挙というのは、民意の反映でございます。民意は、正しく反映されなければなりません。選挙で当選する候補者の顔ぶれが一人でも違えば、五條市の議会において話し合われる内容や決定する事柄にまで影響してまいります。大切な選挙でございます。次の選挙からは二度とこのようなことが起こらないように改めていただきたいと思いますが、公室長、いかがですか。

○議長（川村家廣）辰巳市長公室長。

○市長公室長（辰巳信也）先ほども申し上げましたように、今後は立会人の意見も反映させながら、十分配慮してまいりたいと思っております。（「七

番」の声あり)

○議長(川村家廣) 七番藤富美恵子議員。

○七番(藤富美恵子) 改めていただけるということですか。考慮するということだけですか。ちょっとその辺、お願いします。

○議長(川村家廣) 吉野市長。

○市長(吉野晴夫) そのような意見は聞きましたが、私は他市のこともいろいろと参考にして、よそも藤富議員の言うことじゃないとあかんというのだつたら……、しかし、うちはうちで独立はしておりますが、やはり一時間も早く公表しなければならぬという義務もございませう。だから、よそも一応参考にして、私は結論を出したい。よそはうちみたいにしてない、藤富議員の申すようなことはしてないというのだつたら、それもそれで考えてみなければならぬし、公室長言うたように、違反とはなっていないということもございませう。ただ、こういうような形で、例えば勘定しましたら、二時間かけて勘定したりとかいうようなことも、過去には聞いております。そういうことも、権利でなるのか。ある程度、一時間も早く発表したいというような義務もございませう。これはおわかりですね。深夜に回つても、それはもめたことがあれば、それはそうですよ。だから私は、違反じゃない、しかしおっしゃるのだつたら、他市も参考にして、十万都市であろうとやっていなければいけないで、そのとおりをやつていくということは、今後決めていきたいということもございませう。私がすべてでございませう。公室長より、私がよそも参考にして、今の意見を参考にするか、なしにするか決めていただきたいと、このように答弁させていただきます。(「七番」の声あり)

○議長(川村家廣) 七番藤富美恵子議員。

○七番(藤富美恵子) 早く公表しなければならぬ、それが義務であると言われましたが、それよりも大きな義務がございませう。早く公表するのではなく、正確に公表することが義務でございませう。

次に、立会人の報酬についてでございますが、立会人の報酬一万二千元についてでございますが、いろんな財政改革をしていく中で一万二千元という金額、条例を改正し、廃止あるいは減額されたいかがかなと提案いたしたいと思っておりますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長(川村家廣) 辰巳市長公室長。

○市長公室長(辰巳信也) 七番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

選挙立会人の報酬につきましては、地方自治法第二百三条におきまして、普通地方公共団体は、選挙立会人に対し、報酬を支給しなければならないと定められております。

このことから、五條市におきましても、特別職の職員で非常勤のものの報酬、また費用弁償に関する条例によりまして、選挙立会人の報酬はただいま御質問のとおり一回につき一万二千円と定められているところでございますが、今後は、報酬金額の改定などにつきまして、昨今の社会経済事情をも考慮しながら、また他市の状況も参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今、私が答弁を求めたのは市長でございます。

最後に、市長は本会議場、委員会、いろんなところで議員に対し、「覚えとれよ、次の選挙、落したるわ。」などとよく言っておられました。今回の市議会議員の選挙の結果について、現職は全員当選してまいりましたので、今回の市議会議員選挙の結果について市長の感想をお尋ねいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）市民から選ばれた立派な議員だと、新人さんも含めてね、思っておりますので、共に手を携えて、五條のためにやっていってほしいと。私をいじめるために立候補したのじゃないと思いますのでね。みんな仲良く、ひとつ五條のために、議員の任務も果たしていただきたい。立派な方だという評価をしております。今までの方よりも、とは言えしまへんで。（笑声）立派な方が当選していただきました。よろしくどうぞ。

○議長（川村家廣）以上で、七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十分休憩に入る

午後三時九分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確にお願いいたします。一般質問を続けます。

次に、十四番大谷龍雄議員の質問を許します。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄登壇〕

○十四番（大谷龍雄）議長から発言の許可をいただきまして、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず最初に、質問項目を最後まで申し上げます。

一、中学校卒業までの子供の医療費の無料化について。

二、県立五條病院の産科の復活について。

三、新型インフルエンザ予防接種の無償拡大について。

四、吉野市長の政治姿勢の問題点について。（一）今井予定地への消防庁舎の建設について。（二）住民合意に基づく無駄遣いのない、し尿処理場の建設について。（三）保育所の休所問題について。（四）指定管理者制度導入に関する問題について。（五）教育委員会委員の任命に関する問題についてでございます。

最初の一番の質問だけこの席からさせていただきます。

御存じのように、五條も日本全体も、少子化現象が数十年前から進行いたしましたして、現在もまだ深刻な状況が進んでいる状況でございます。

その中で、不況、そして仕事無し、低賃金という、いろんな要素が加わりまして、更に少子化が深刻になっております。一般報道機関のアンケートでは、結婚しても子供を作らないという考えの方々が三〇パーセントくらい、今、増えているということですね。そして、ある高校の中では、学費が払えない高校生が四〇パーセントくらいいてはるといふね、こういう状況になっております。

したがって、国はもちろんのこと、地方自治体におきましても、市民の皆さん方への生活の支援、子育ての支援ということが、今大変強く求められている状況にあります。

したがって、今回、中学校卒業までの子供の医療費の無料化を取り上げたわけでありまして、五條市の現状を申し上げますと、現在は県の制度に倣いまして、小学校入学前まで、所得制限付きでございますけれども、通院、入院も無料になっております。しかし、先ほど申し上げました状況から、一層引き上げなければならぬ状況が迫っております。

そんな中で、今年の十月十四日、衆議院議員選挙が終わってからですけれども、日本医師会が、初めて新政権に対しまして、中学校卒業までの子供の医療費を無料化するようにということを提言いたしております。

奈良県下の実施状況を明らかにしますと、天川村が、七月一日より中学校卒業まで所得制限なしで通院、入院とも無料にしました。黒滝村が、中学校卒業まで通院のみ無料にしております。川上村も、今後通院、入院とも無料を考えているということでもあります。また、奈良市の市会で、議員の質問に市長は、中学校卒業までの医療費の無料化を考えているという答弁もしております。このように、全国的な状況を申し上げますと、もともと進んでおりますけれども、奈良県下でもこのような状況になってきております。

したがって、我が五條におきましても、いろいろ財政の厳しさはありますけれども、先ほどのそれぞれの議員から言われておりますように、無駄遣いをなくして五條の将来を担う子供の少子化を食い止めて、そして育成していくというこの点から考えても、今、五條市も中学校卒業までの子供の医療費の無料化に踏み切るべきではないかというふうに私は強く申し上げたいわけでありまして、答弁をお願いしたいと思います。

〔十四番 大谷龍雄自席へ〕

○議長（川村家廣）水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄）十四番大谷龍雄議員の一般質問、一、中学校卒業までの子供の医療費の無料化について、自席から答弁をさせていただきます。

福祉施策の一つであります乳幼児の医療費助成制度につきましては、県の制度に準じまして所得制限を設けて、ゼロ歳から小学校就学前までの乳幼児を対象として、五條市は実施しております。

御質問の中学校卒業までの子供を対象として助成を実施しておりますのは、県内では、先ほど大谷議員からありました二つの村でございます。

また、小学校卒業までとしているのは、県内六市町村であります。残りの、おおむね八割に当たります三十一市町村が、県基準の就学前までの子供を対象といたしております。

また、所得制限を撤廃している市町村は、県内のおおむね六割に当たる二十五市町村であります。

本市におきましては、県の基準に準じた所得制限を設けておりますが、対象年齢にある子供のおおむね九八パーセントが受給者として該当になっているということから、養育者の所得が高い場合に限り、受給の対象外、所得制限をしているものでございまして、特に厳しい所得制限を課しているものではないと考えております。

また現在、乳幼児医療助成費制度において所得制限を導入しているのは、全国四十七都道府県の中で二十六都道府県でありまして、近畿二府四県では京都府以外の一府四県が所得制限を設けている状況でございます。

しかし、子供の健全な成長と発達を願うとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するという、大谷議員の言葉にありましたように、こういうことが本市の重要課題の一つであります。

県下市町村の助成状況、こういうこともかんがみ、県に對しまして、所得制限の撤廃と、対象年齢を中学校卒業までと拡大するというのを、今後県の動向を注視してまいりたいと考えております。

御理解をよろしくお願いしたいと思います。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）前向きの答弁されておりますので、ひとつ頑張っていた方がいいわけですけども、日本全体の状況を、私がつかんでいる範囲内で申し上げますと、中学校卒業まで所得制限なしで実施している都道府県は、群馬県、東京都というようになっております。

したがって、今、県へ要望していくというように言われておりますので、この全国的な進行状況もよくつかんでいただいて、県の方への要望を強めていただきたいということを申し上げます。

次、質問項目二番目に移ります。

五條病院への産科の復活についてでございます。もう御存じのように、五條、吉野郡では、もちろん五條病院もそうですけれども、直接産科を設けている病院がございません。

そんな中で、昨年、五條市の中で出産された皆さん方の出産状況を明らかにしますと、五條市内の病院で出産された方が三名。これは、お産をするときだけほかの病院から産科のお医者さんに協力してもらって出産されているという、こういう状況ですね。だから実際は、常時五條市内に産科を設けられている病院はないというふうに、私は判断しております。そして、五條市以外で、奈良県内が三十名、県外は百六十七名。これはもうほとんど、橋本市民病院と奥村病院さんで出産されている人数ですね。このように大変深刻な状況にあるわけでありまして、この面でも少子化に関連する問題が起きていますから、大変重要な課題だというふうに思っております。

しかし、これはもう何としてでも五條病院の産科を復活していかねばならない重要な課題でありますので、先の議員さんの質問にも、理事者の皆さん、この間の努力の状況を答弁していただいたわけでありますけれども、しかし、この五條及び奈良県挙げての努力の中でも、なかなか五條病院、大淀病院等々に産科のお医者さんに来ていただけないということが起こっているわけでありまして、

だから、私は新しい対策として、きょうは申し上げたいのは、県への要望も強めながら、五條市独自で、奈良県内、奈良県外、特に和歌山県が大事

だと思えますけれども、その中で、県の協力をもらって、産科の資格を持たれたお医者さんを全部調べて、個人のお医者さんに、五條市として直接交渉していくというね、これを一遍やられたらどうですか。

中には資格を持っているけれども、大変な業務やから今はもう遠ざかっている方もおられるわけですね。だから、これは大変ですけれども、この方法もとっていかねばならないんじゃないかというふうに思います。

そして、奈良県の皆さん方の声に押されて、奈良県は、奈良県立医大ですね、病院の先生を目指す方々の大学の定数を、今まで九十五名やったんですけれども、やっと百五名に増やしました。十人増やしたわけですから、ここを卒業されて、お医者さんの業務に実際に就かれるということになりますと、四年制を上がって、実施研修してとか、いろいろ考えますと、やっぱり六年、七年という年数がかかりますから、もちろんそういう、奈良県立医大を卒業された皆さん方にも、早めに確約を取っていくというね、このことも大事ではないかなというふうに思います。

そして今、県が考えておりますのは、橿原の医大の中で、いわゆる助産師の皆さん方の養成をやっていくという、これを打ち出しております。助産師というのは、皆さん方も御存じのとおり、昔は産婆さんと呼ばれた方々ですね。だから、こういう助産師の方々の、五條病院への配置も今から考えていかなければならないのではないかなというふうに、私としては今までの調査の中での一つの対策を提案したいというふうに思うわけでありますけれども、答弁いただけますか。

○議長（川村家廣） 水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄） 十四番大谷議員の御質問、二番の五條病院の産科の復活について答弁をさせていただきます。

五條病院の平成十八年からの産科の休止以来ということでございまして、医師不足ということももう御承知のとおりでございます。

病院におきまして分べんを取り扱うということで、非常に重要ではございますし、大体三人の医師が必要ではないかというふうに聞いております。

五條病院の方に対しまして、松本院長にも今月四日に出会しまして、要望もさせていただきました。医師不足というのが厳しく、非常に厳しい状況であります。ただ今、大谷議員からいろいろ提案をいただきました。朝日新聞を見ておりますと、吉野病院の方が医師確保のために大学への費用をというようなことも載っております。

また、今提案をいただきました、助産師というような形での、いろんな選択技というのも解消にもなっていくのかなと思います。しかし、助産師は、正常の分べんの扱いでございます。異常児の出産の場合には、近くにすぐ対応可能な病院が必要であるということ、現状ではなかなか難しいのではないかというふうに考えております。

もちろん、問題は山積みでございますけれども、引き続き市民の願いといたしまして、県に対して強く要望してまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）取り組みないかん課題だということは、どなたも認識が一致しておりますので、ひとつ頑張っていたらいいと。また、その都度、私も独自の調査をして、提案があれば、その都度出していきたくていいと思います。

それでは、次に、質問の三番目に移ります。新型インフルエンザ予防接種の無償拡大であります。

御存じのように、昨年ぐらいいから新型インフルエンザが発生しまして、日本も世界もいろんな対策を講じております。しかし、なかなか生命力が強くて、これをなくしていくという状況にはまだ追い込んでいないというふうに言えるのではないかと思います。

そしたら、今五條市の中でのインフルエンザの感染の状況はどうかということ、まず、保育所とか小・中学校の皆さん方に限定して明らかにしておきますけれども、保育所ですと、五條保育所で感染児童が五人ありましたので、この間、十二月五日から十二月九日まで臨時休所しております。宇智野保育所は感染児童十六名発生しましたので、この間、十二月六日から十二月十日まで臨時休所、北宇智保育所は四人児童が感染しておりますけれども、臨時休所はしておりません。阿太保育所は七名の感染児童がおりましたので、十二月四日から十二月八日まで臨時休所、そのほか、南宇智保育所も十二名で臨時休所、阪合部保育所は二名ですけれども臨時休所はなし、二見保育所も二名感染しておりますけれども臨時休所はなし、牧野保育所は二十一名感染して、三回にわたって、十一月十三日から最後十二月十四日までの一箇月間で三回にわたって休所しております。岡保育所は八名の感染者で一回、大塔保育所は感染者なし、城戸保育所は感染者五名で、十一月二十八日から十二月二日まで臨時休所、ちべん保育園も感染者八名、十月三十一日から十一月四日まで休所、なかよし保育園は大変多いです、五十三名感染して、この間、四回臨時休園しております。このように、五條市内では、保育所は十四回の臨時休所、感染者は全部で百四十三名、こうなっているわけですね。

参考のために、小学校、中学校も明らかにしておきますけれども、牧野小学校の三年一組では、十二月十一日から十五日まで閉鎖ですね。牧野小学校も一回閉鎖、阿太小学校も一回閉鎖ですね。五條西中学校も一回閉鎖、牧野小学校も学年がたくさん閉鎖しておるわけですが、五條中学校も一回閉鎖しておりますね。このように、もう今、一般の成人についてはちょっとまだ調べておりませんが、これは大変な状況になっておるわけですね。

ところが、市長の開会のあいさつの中では、予防接種は任意接種で費用はかかると、こういうふうには報告しておりますね。だからこれは、無償の対

象者は、五條市は誰もおらないというふうに私は解釈するんですけども、こんな状況ですから、病気が広がれば死亡者も出ますし、予防のときに節約して、金を出さなかったら、病気が大きくなれば、後で医療費がかさみますね。だから、この初期の段階で、お金が要っても無償対象をもっと増やすべきではないかと、私は思います。

具体的に言えば、まず無償対象者は、国が決めた優先接種対象者という対象者がおりますね、この人らもう無条件で無料にすると、妊婦さんも含んでおります。それと同時に、今の状況から言えば、中学校以下は全部無料にすべきではないかと。そして、この接種の費用を大体申し上げますと、小・中学校の方々は、やっぱり二回せなあかんと。だから、大体六千円要ります。成人は一回でいけるそうですから、二千五百円ぐらいということらしいですけどね。小・中学校の方々はそれだけ要りますから、希望者だけ募っていたのでは、なかなかこれから終わらないのではないかと、いうふうに考えますので、その点もう一遍申し上げますけれども、優先接種対象者は全員無料、低所得者も無料、そして中学校以下は全員無料というふうにするべきではないかと思えます。

奈良県内の状況を明らかにしておきますと、黒滝村は、高校生以下と妊婦さんは全額補助。他の世代は一日一回一千円補助していますね。川上村は、中学生以下は全額補助。こういうふうには、小さい町村でも頑張っているわけでありますからね、五條市も、その点に踏み切るべきではないかと、いろんな財政事情はありますけれども、基金もこういうときのために……、大体いろんな基金すべて含めて四十億円ぐらいあるんじゃないかと。国保だけで、大体五億五千万と、昨年度の黒字二億五千万あるわけですからね。だからこれが広がっていったらどうなるかということ想定したら、お金は要ってもやるべきではないかというふうに思いますけれども、答弁願います。

○議長（川村家廣） 水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄） 十四番大谷龍雄議員の一般質問、三番、新型インフルエンザ予防接種の無償拡大について、答弁をさせていただきます。

新型インフルエンザ予防接種につきましては、先ほどありましたように、医療従事者、妊婦、特定疾患の方と、優先順位に基づきまして実施をしているところであります。

この予防接種につきましては、確かに任意接種ということで、料金は各自負担ということで、五條市の場合といたしましては、国の補助の制度を受けまして、生活保護世帯、それから住民税非課税世帯、これらの料金の全額を助成する予定でございます。

ただ、全世帯なり、それぞれの拡大、無料化の拡大につきましては検討させていただいたんですけど、財政上非常に困難と考えております。国の基準に準じ、生活保護世帯、住民税非課税世帯の料金を全額助成させていただきたいと思っております。

また、今後いろんな保育所等の数字も挙げていただきましたが、新型インフルエンザの対策を推進いたしまして、ワクチンの接種についても市民への周知を図っていききたいと思います。

御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） はい、もう二回目ということになりますけれども、小さい黒滝村、川上村でも、黒滝村は高校生以下ですよ。川上村は、中学生以下です。もうはるかに先見的な判断で進めているわけですからね。先ほど申し上げましたように、ここで感染が広がって、死者が出るという状況になった場合は、そのときにははるかに大きな医療費がかかりますから、だからその辺は、直接担当しておられる皆さんの方が詳しいわけですからね、今の投資は、先の医療費削減につながるということになるわけですからね、最低中学生以下は全額補助になるように検討されるよう、強く要望させていただきます。

次にいきます。大きな四、吉野市長の政治姿勢の問題点について、（二）今井予定地への消防庁舎の建設についてでございます。

先ほどの議員さんの質問に対する吉野市長の答弁を聞かせていただいておまして、吉野市長は大事なことはつかんでおられないのではないかなというふうに感じましたので、言うておきます。

もう明らかのように、消防署の責任と使命は、火災の消火出動であっても、けが人、病人さんの救急出動であっても、市民の命、人間の命を、早く出動して守るといふ、そして、命以外の財産は、失火を早く食い止めて、財産の焼失を最低限に抑えるという、ここに一番の責任と使命があるわけですね。

そしたら消防署は、お金のこともありますが、できるだけ近い方がいいんです。しかしそんな、一つの自治会に消防署を一つ建てるというようなことは財政上できませんからね、消防庁の指針、基準に、消火の連絡を受けたら六分三十秒で行けるぐらいの位置に大体消防署を建てるように努力しなさいと、こうなっているんですね。六分三十秒です。だから、合併して、面積が広くなりましたけれども、広くなっても、これから消防庁舎を建てる時には、この観点が一番大事違いますか。その観点で考えますと、人口が密集しているところも考慮に入れて、六分三十秒で行けるような消防署の配置、庁舎の建設にせないかと、こうなってきましたわね。だから、今井町の位置はね、これはこの間の消防署の調査でもはっきりしていますように、旧五條市の人口は吉野川から北が一番多いんです。だから、今井町の予定地は、一番多い人口の地域の中心にあるわけです。今の本町の位置は、五條市の中心違うんですよ。人口からいうたら中心かわかりませんが、面積からいうたら、むしろ今井町の方が中心にな

るんですよ。だから、本町の周囲の人は遠くなるかわかりませんが、今井町は大体面積の中心ですね。だから決して、この六分三十秒の指針に照らして言えばね、そう間違いの位置ではないんですね。

吉野市長が言ったように、近くに学校があると、だから勉強に迷惑をかけたらかんということも考慮には入れらなありませんけれども、一番大事なのは、学校の生徒さんも急病で救急車に来てもらわないかんときもあるわけです。だから学校にしても、救急出動のあのサイレンというものはあっても、やっぱり病気が、けが人が出たときには、早く来てもらった方がいいわけですよ。だから、みんなそういう関係にあるわけです。学校だけやなしに、一般市民も。だからそんな中で、消防庁舎の位置というものを考えていかなあきませんから、やっぱり一番大事なことは、学校が近くにあることだけで位置を変える、高圧線があるから位置を変えろという、絶対それは関係ないとは言えませんが、もともと大事なことは、五條市全体の面積、全体の人口を考えて、大体六分三十秒でどこへでも行ける位置はどこかという、この一番、握って放してはならないところがあるわけです。吉野市長は、その点はちよつと軽く考えているんじゃないかなと思いますね。

そして、もう何遍も明らかになりましたように、ヘリコプターの入り用というのは、考えてください、大体家庭で病気になって、その家庭に搬送に行かないかん場合と、山の遭難とか、交通事故で、その現場に行かないかんときとは、その救急活動の方が多いわけです。五條病院からどこかの病院へ搬送してもらうということもありますよ。しかし、そんなんは、五條病院である程度最小限の手当を受けていますから、むしろ交通事故やら民間の家で病気になった人の初期手当は、やはりちゃんとされているわけです。そして、救急搬送の数から言っても、病院から病院へ行く搬送よりも、個人の家を迎えに行つて病院へ運ぶ、事故現場に行つて病院に運ぶ、これの方が圧倒的に多いんですよ。だから、病院の横というのも悪いことではないけれども、是非ともなければならぬという条件ではないんです。

もう一つは、ヘリポート。だからそういうことから考えても、五條病院の横にヘリポートがあるのが一番いいという根拠はどこにもないんです。この間、五條市の歴史の中でヘリコプターに来てもらった状況を考えてください。病院からどこかへ搬送してもらった患者さんがおられますか。むしろ、大塔町や、奥地の山間部で遭難してヘリコプターに来てもらったとかね、そんなことばかりですよ。それも、年間に二件か三件しかないんですよ。過去は。そして、ヘリポートは五條市内に二十箇所もあります。五條病院の近くはどこか言いましょうか。野原小学校ですやろ、五條野原東グラウンドですやろ、これだけ近くにあるんですよ、緊急ヘリポート。それなのに、まだ五條病院の近くにヘリポート要りますか。

だから、吉野市長は、一番大事な消防庁指針は何なのかということ、あなたの答弁では一遍も出てきませんのや、これ。去年から毎回質問していただけますけれど、高圧電線と、東中と、ヘリポート、こればかりですわ。東中のアンケート調査を市長やられましたね。先ほどの答弁の中で、人数的

には一番聞こえたという人が多かったと言いますけれども、毎日学校の校舎の中で勉強をしている生徒さんと先生に限定した調査結果を言ったら、やかましくて勉強ができないほどではなかったという人の方が多いんですよ。吉野市長、先ほど前の市議会議員の固有名詞を出して答弁されていますけど、そんなこと、一人の人の責任になすりつけるような、そんな答弁をあなたね、答弁じゃないですわ。あなたが実施したアンケート調査の結果を、もっと正確に言わないけませんわ、答弁の中で。あなた、教育委員会から調査結果もらってますやろ。それなのに、前の市議会議員の固有名詞を挙げて、あの人だけ一人が聞こえへんだ言うたって、そんなこと事実違いますよ。調査結果がちゃんと出てるんですわ。まあこういうね、いろんな条件を言うても、やはり吉野市長の考え方は消防庁指針に照らして根拠がない。

そして、丹原町への建設を表明されてから、根拠立てて批判をした後で、今の本町の消防署を分署として残すという案を、吉野市長が出してきたわけです。そして、審議会にもかけたと言いますけれども、始めから審議会にはかけていないんです。あなたが議会で丹原町へというようなことを答弁したと同時に、審議会にかけているんです。審議会に諮ったというよりも、あなたの意見を皆さん方に、言うたら、こうやということでは解してもらおうための審議会というふうな内容であつたんじゃないか。

だから、こんな重要な消防庁舎の建設について、ほかの議員さんも言うていますように、もっと法律を調査し、現実の消防署の活動の状況もよくつかんで、そしてこれから建てる上においては何かが必要かというね、これはもつとつかまな、いかんと思えますね。あなたは、借金、借金言うていませけれども、もう既に四億円も投入しているわけですね。それでも、私から言うたら余り重要な根拠もないのに、四億円の場合に建てないで、ほかに建てようとしているということですから、それはとても吉野市長、税金の使い方としてはちよつと不十分違いますか。

そして、六分三十秒の消防庁指針で言えば、丹原町に建てても西吉野の中心部までは六分三十秒で行かれしません。丹原町の位置から国道を平均六〇キロで走ってみなさい、西吉野支所まで十六分かかります。西吉野の奥地は、まだそこから十分ぐらい奥地へ入らんならんところがいっぱいあります。それも、平地じゃないんです。山、カーブ、だから、丹原町に建てても、それで西吉野町の皆さん方に十分、六分三十秒で命と財産を守るための体制とれるかと言うたら、そうやないんですよ。だから、今ここで、吉野市長が日ごろ言うていふことと、あなたの行動、行為が一致しているかどうか、自分で点検してください。

そして、市議会議員選挙の前に、奈良の地方新聞社が消防署の建て替えてアンケートをとってくれていますね。このアンケート結果から言いますと、立候補されました十八名の中で、今井の予定地が適切だと答えている方々は十三名おります。わからないという方が二名。今井町の予定地はだめだと答えた方が三名です。十八名中十三名も今井町の予定地がやっぱり適切だと答えているんですよ。だから、私は早急に、新年度予算編成の時期で

すけれども、今井町へ建てる方向で予算編成されることを強く求めますけれども、吉野市長、答弁してください。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）十四番大谷議員の御質問にお答えいたします。

以前から申し上げておりますように、本市の防災の拠点となる消防庁舎の建設につきましては、最も有利な合併特例債をまず活用したいと、一刻も早い時期に実現したい思いには変わりはありません。そのためにも、県立五條病院の存続に伴う周辺整備及び消防の広域化、さらには、ヘリコプターの効果的な活用や防災拠点の分散などを考えております。このことから、丹原町への消防庁舎の建設を行い、現消防庁舎の一部改修を行った上で、吉野川をはさんだ川北、川南に消防拠点を分散することで、更に五條市民の生命、財産を守るための強化を図ることができると考えております。

また、平成二十五年四月からは消防広域化がスタートされます。これに併せて、早期に、しかも合併特例債の活用で建設計画を進める必要性を強く認識しております。

今夏は各地で地震も多発しました。そのことを思い起しますと、震災等を考慮した防災拠点の分散、また、市の施策に基づく南和地域の医療問題、県立五條病院の存続に伴う周辺整備の重要性等を考慮すれば、私が提案する丹原町に消防庁舎を早期に建設することが最適と考えております。

どうか議員各位には、早急に消防庁舎建設のため、御理解、御支援を賜りますようお願いをいたして答弁とさせていただきます。

なお、新聞のアンケート結果ですが、私は見ておりませんので答弁はできません。

以上で終わります。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）再質問は、先ほど申し上げたことと一緒です。どうか市長という責任の重い立場にあるわけですから、消防業務のポイント、それに関係する法律、指針、そういったことも、聞かれたらちゃんと消防署の幹部の皆さん方は答えてくれるわけですから、よく研究されまして、そして財政を、やはり無駄遣いのないやり方で、そして六分三十秒で市民の皆さん方の命と財産を守るということに近づくような消防庁舎の配置、建設をされることを、最後強く要望しておきたいというように思います。

では、次にいきます。住民合意に基づく無駄遣いのない、し処理場の建設でございます。

この点につきましては、耐用年数がもう切れておりますので、そして、建物の古さから周辺へのおいも広がっておりますから、基本的には、住民

合意のもとで建て替えをしなければならないのではないかと見解を早くから明らかにしております。その中で市長は、住民の皆さん方の合意をもらうためには、現地改修の周辺に施設を造らないかんとということで、今議会の方に挙がっている一般会計の補正予算の中で公園管理費として二百五十万の設計業務委託料を挙げていますね。これは要するに、現地改修した場合、その周辺にこういう施設を造れないかの調査委託料というふう聞いております。

ところが、私も二見の皆さん方とはいろんな関係でお付き合いさせていただいておりますから、皆さん方の御意見も聞かせていただいております。処理場の近くにおられる一人一人の皆さん方の要望を聞かせていただいたら、一つは、新しい施設で、においの少ないものにしてほしい。そして、同時に、処理施設ということがわからないように、周辺に緑の木を植えてほしい。そして、バキュームカーは、約束どおり一方通行にしてほしいという要望を、多くの人が願っているというふうに聞かせていただいております。しかし、吉野市長に出された各自治会の役員さんの要望は、ちょっとこれとは違います。しかし、今申し上げました、皆さん方のこの三つの要望というのは、これはもう当然のことではないかと思えます。だから、これは重要視しなければならないのではないかなど。

そして、吉野市長が設計委託料二百五十万を挙げておりますけれども、周辺に設備をとということが目的で挙げていると思うんですけれども、その皆さん方の御要望にお答えする方法にはいろいろあると思うんですね。新たにその周辺に造らなければならないということでもないわけです。

そしたら、二見の皆さん方に聞かせていただきますと、三〇〇メートルほど行ったところに県の吉野川浄化センターがありますね。ここに、あのセンターを造るときに、二見の皆さん方の御意見を聞かせていただいて、出てきた御要望にお答えするために、ここにもスポーツその他公園等の施設があるわけです。これを言いますと、まず面積は一〇〇メートルの三〇メートルですから、大体三、〇〇〇平米、三反ですわ、広さは。その三反の、三、〇〇〇平米の広さの中に、大体二十台以上の駐車場、入口の広場、児童公園、テニスコート二つ、グラウンドゴルフ場、休憩広場と、三、〇〇〇平米の中にこれだけあるんですね。使用状況を見ますと、そんな毎日使っておつてね、ほかの人には使ってもらえないというような状況じゃないんです。まだまだ余裕があるんですね。まあ、テニスコートだけは大分使用回数が多いですけどね。事前申請はテニスコートだけで、ほかは自由に使えるんです、時間の範囲内やつたら。だから、三〇メートル近くにこれだけの県の施設があつて、まだ使ってもらえるという余裕はあるんですから、二見の、川端の皆さんから、周辺にそういう施設という要望をされている皆さん方にこれでは納得していただけないか、これは、皆さん方に一遍御説明する必要があるんじゃないですか。その辺どうですか、もう一遍吉野市長、答弁してくれますか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 十四番大谷議員の一般質問にお答えさせていただきます。

衛生センター建設に伴う地元協議につきましては、本年七月二十五日、二見地区自治会長会の説明会を始めとして、以後要望のあった四自治会に対し、八月二日、二十日、二十三日に説明会を行ってまいりました。いろいろな御意見をいただきましたが、結果といたしましては、現在地の建て替えにおおむね御理解をいただき、その後、十月五日、二見連合会より要望書の提出があったことは、去る十月二十八日の厚生常任委員会で御説明をしたところでございます。

今回、その要望書のうち、四自治会共通の要望であった環境整備について、施設周辺において地元要望のものができるかどうか、また、どのようなものがふさわしいかなど、規模、場所、内容も含め検討を行うため、公園担当課である都市計画課が、本会議において周辺環境整備基本構想の委託料の補正を提出しているところでございます。

大谷議員が御指摘の、奈良県浄化センター内の運動施設につきましては存じておりますが、むろん、この施設が要望の代用として理解いただけるものも含め検討はしてまいりたいと思えます。ただ、地元の方といたしましては、大谷議員のおっしゃっている土地は、地元でございますから、よく理解はしておると、しかしながら、更にバキューム車の搬入路、また野原側への橋ですね、そういうことも要望としてはございます。

以上でございます。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 答弁の中に、一応県の浄化センターにある公益施設のこと、要望されている二見自治会の皆さん方にも一遍紹介するという答弁がありましたから、これは是非ともやられて、今の吉野市長がたびたび言うている財政事情の中で、節約するところは節約してやらないかということさえ説明されたら、皆さん方もわかっていただけないかと思えますから、是非ともこれは一遍ね、せつかくこれだけ三、〇〇〇平米の施設があるわけですからね、この施設の御説明をするべきだと。

そして、多くの二見の皆さん方が望んでおられます、し尿処理施設が、新しいのができても、その周辺へ緑の木を植えるということ、においを外に漏れない施設にすることと、バキュームカーは一方通行にするというね、これはもう誰しもが願っていることですからね、この要望は是非とも必要な、解決しなければならぬ要望ではないかと思えますからね。これは解決することをお約束して、皆さん方の了解、合意を得られることが大事ではないかなというように申し上げまして、次に移ります。

次は、保育所の休所問題でございます。

先ほどから各議員さんが言われておりますので、私の方としては申し上げることはないわけですけど、吉野市長の考えと姿勢で不十分だと感じるこ
とだけ申し上げますと、まず子供さん、児童の皆さん方が四十名ないし多くの集団で保育した方が子供さんの心身共の成長にとっていいんだと、こ
の考え方は、私は専門家にもっと相談すべきだと思います。

例えば、今日本の中でも、町場は保育所が足らなくて、待っている方々がものすごく多いんですね。だから、一保育所の定員数はものすごく多くな
ってしまつて、食事して、寝てというスペースを確保するのが精一杯で、体を動かす遊び場がなくなっている。そんな中で、公立の保育所でも私
立の保育所でも、ここ三年間ぐらいでは、公立保育所では大体十五名、私立の保育所では大体三十五名ぐらい亡くなっているんですよ。だから、そ
んな大勢の人数で保育した方がいいとは一概に言えないんです。五條の場合は、初めに決められた定数が適切だったかどうかということも検討が要
りますけれども、二見保育所の場合は、特に面積の狭い中で初めからやられていますから、今の二十五名、三十名でも、そんな広すぎるということ
ではないと思いますね。特に、先生方の駐車場もないわけですからね。

だから、もつと五條市の少子化を食い止めていく、子や孫がこの五條市に住み着いてくれるという、この点で考えたら、休所やら廃所は慎重にしな
ければ、先ほど皆さん方が言うていますように、二見で住んでいる若い方が五條市内で引越すとか、五條市外へ引越すとかいうことにつながつ
ていきますよ、慎重にしなければ。だから、政治の責任は、お金さえ、赤字を出さずにやったらいいんだというんじゃないんです。赤字は出したら
あきませんけれど、市民の皆さん方の切実な御要望にお答えする住民福祉に責任持つということは、これは市の、地方自治法第一条、第二条に責任
付けられているわけですね。だからその辺を、もつと慎重にやるべきだと。特に皆さん方も指摘したように、去年出されたこの幼稚園、保育所の統
廃合計画なんかね、これは関係保護者の皆さん方に相談もせずに、一遍に議会に出してきて、議会で否決されたわけですからね。こんなやり方をし
ているから、二見の皆さん方の中でも、やっぱり二見からほかの保育所へ変わっておいた方がという心配から、それをされた方が何人かおられると
いうことですけども、その原因を作ったのも、去年の吉野市長の、関係住民の皆さん方に話さずに一遍に議会へ出してきたという、このことも関
連しているわけですから。

だから、本当に子や孫にこの五條市に住んでもらおうと思うなら、保育所の休所、廃所はもつと慎重にしなければいけないかと。

一つの自治体の例を明らかにしておきますけど、新潟県の聖籠町、ここでは人口一万四千ですわ。しかし、保育料は、三歳から五歳まで無料、中学
校卒業までの医療費を助成、そして妊産婦検診も無料、これは既に数年前から十四回に増やしておりますわね。そしたら、人口は、あの新潟の山間
部であるにも関わらず、若い人が移り住んで来て、人口が増えているんですよ。だからやっぱり、子育て支援に、財政は厳しいですけども、県や

国への財政要望も常に強力に進めていって、子育て支援に努力せんことには、口でなんぼ子や孫に言うとしたかつて、それにつながっていきませんよ。こんなん世間の皆さん方が、いろいろそういう体験をしているわけですからね。だから、先ほどの皆さん方も言われておりますように、もっと慎重にしなければならぬ。

最後にちよつと質問しておきますけれども、休所という措置は議会へ議案を挙げなくてもいいという解釈で今回進めていますけれども、しかし、先ほどの議員から言われましたように、そしてら休所ということで、将来また再開ということもあるのかという質問に、吉野市長はそんなに明確な答弁していませんね。そしてら、保育所の設置条例を見たら、設置するという以外、いろいろ市長の権限も加わっておりますけれども、休所すれば来年度の予算は人件費も運営費も挙げないということになるん違いますか。今までどおり挙げて休所ですか、カットしての休所ですか、それ一遍ちよつと答えてくれますか。

○議長（川村家廣）水脇健康福祉部長。

○健康福祉部長（水脇正雄）十四番大谷議員さんの御質問でございます。

二見保育所は、人件費それから光熱費、いろいろ諸費を含めて約四千万かかっております。

当然、休所ということですので、人件費はやむを得ないんですけれども、維持費等については、休所になった分ということで予算計上を考えていきたいと考えております。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）大谷議員。

○十四番（大谷龍雄）人件費は、皆さん方に払わなければいけませんから、二見保育所に勤務していただけないけれども人件費は出さないといかんから、当然予算には挙がりますやろ。しかし、運営費は削減と申すから、だから結局、名称は休所でも、来年度からは事実上廃止になるわけだね。だから、将来こういう状況になる場合はね、これは休所扱いではないけど、きつちりと、休所にしても、議案として休所の議案を挙げるべきではないかというふうに思いますね。事実上運営費の予算なんかは、新年度予算編成では挙げないという今の答弁でしたからね。廃止になるわけですね。だから、廃止せよという、廃止の議案を挙げると申しているん違いますよ。廃止も反対ですし、休所ということであっても、事実上廃止を目指しているわけですからね、やっぱり休所という議案を議会へ挙げるべきだというふうに思いますね。今はこれを挙げらんと、吉野市長は進めようとしているわけですね。そのことを指摘しておきたいというふうに思います。

とにかく結論は、本当に子や孫に住んでもらえるような五條市にしようと思うなら、やっぱりこの保育所の問題は最後のぎりぎりまで努力するべき

だと、維持するためにね、そのことを指摘しておきたいと思います。

次にいきますよ。

それから、指定管理者制度のことですけれども、今回の議案の中に指定管理者制度の導入議案が幾つか挙がっております。その中には、九月議会で否決された、図書館、し尿処理場、これも再度挙がってきたわけですね。ところが御存じのように、図書館は図書館法という国の法律に基づいて設置されているほど、教育の一環としての重要な施設なんです。し尿処理場もそうです。廃棄物の処理及び清掃に関する法律という、この重要な法律に基づいて、国の責任、市の責任という、責任を明確にされてやっている業務なんです。ところが、指定管理者というのは、事実上、条件があっても、民間に管理してもらうということですから、これは、市民の皆さん方への教育的なサービス、清掃、清潔にしなければならないこのサービスから考えたら、これだけ重要な特殊な法律でやらなければならないものを、九月議会で否決されたのにまた出してくるというのは、これはもう本当に、五條市の市民に対する市民サービスの責任をどう考えているのかと、私は疑いたくなります。なんで九月議会で否決されたものを再度、十分な事前の、真ん中に市議会議員選挙もありましたけれどもね、再度一方的にポーンと出してきたのか、この必要性はどこにあるのか、答弁してもらえますか、市長。

○議長（川村家廣）この際申し上げます。大谷龍雄議員の一般質問の残り時間は二十八分でございます。吉野市長。

○市長（吉野晴夫）大谷議員の質問にお答えさせていただきます。

改めて申し上げるまでもなく、指定管理者制度は公の施設の管理運営を民間の事業者に広げることによって新たな発想による事業展開、それによる施設利用の促進と質の高いサービスの提供、更に経営ノウハウや手法を発揮することによる管理経費の縮減等を図るべく創出された制度であります。本市におきましても、公の施設の管理運営に民間の長所を発揮していただくことで、市民サービスの向上と経費の節減を図るべく、指定管理者制度について御理解をいただきながら、制度の導入を推進してまいりました。

本議会に四施設の条例改正案を上程するに当たりましては、御指摘されるであろう部分も含め、あらゆる角度から検討を加えましたので、基本的に、導入によるメリットはあってもデメリットはないものと考えているところであります。

指定管理者制度の導入は、本市の行財政改革の大きな柱であることから、公の施設の設置目的を効果的に達成するため必要があると認める施設には、今後も同制度を導入していく方針であることを御理解いただきますようお願いを申し上げます。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 九月の議会の答弁と同じことですが、図書館につきましては長年頑張ってくれています図書館運営委員会、中にありますね。その運営委員会の皆さん方でも、ほとんどの人は賛成されていないという状況ですよ。ということは、皆さん方の意見は余りよく聞かれていないということですね。

また、し尿処理場も、個人の努力では解決できませんから、法律によって、国・県・市の責任を明確にしてやっている重要な業務ですわ。しかし、この長年の中には、やっぱり複雑な、困難な業務ですから、市民とセンターとの間でいろいろ理解の通じ合わないトラブルもずっと発生しているわけです。しかも、し尿処理場の改築はせないかんというその状況に迫っているんですね。これだけ一つ一つの難問を解決していかないかんという、この課題が前にあるのに、なんでその前に指定管理者制度にする必要がありますか。

答弁は、先ほど言うてもらったからね、また二回同じことを言うてもらう時間はありませんけれども、指定管理者にしてもいい市の事業、業務と、これはだめだという、その整理、判断がいるのと違いますか。

奈良県の皆さんに聞きました。現在、奈良県下で図書館を指定管理者制度にしたいとって議会へ出してきたところは、五條市だけらしいですね。奈良県下にならないらしいですよ。ということは、ほかの自治体の皆さん、理事者も議員も、やっぱり図書館は指定管理者は適切でないという考え、意識の方が多いということですよ。こんな状況からしても、吉野市長のその考え方は余り根拠がないん違いますか。だから当面は、図書館や、し尿処理センターの指定管理者制度の議案は撤回するように求めて、次にいきます。

教育委員の任命に関する問題につきましてですね、御存じのように吉野市長が市長に就任されて出された教育委員の皆さん方の任命議案が、この間十回否決されたんですね。

否決理由は、吉野市長も御存じのように、一方の方は教育長に問題があったんではないかというのが一つ。もう一つは、法律の改正で父兄の中から教育委員を選ばないかんようになっていてというのが二つ。私の退席した理由は、吉野市長の疑惑で百条委員会がスタートしたこととの関連の理由で退席しましたね。だから、私の退席以外の二つの理由は、これは慎重に調べて、ちゃんと確かめてせないかん理由だと思いますね。しかし、それでも吉野市長は、もう十回も同じ人を出されて否決になっているんですね。

吉野市長も御存じのように、教育委員会の法律では、教育委員は、市長が議会へ提案して、議会の承認で任命すると、こうなっています。吉野市長が任命するのと違いますんや。議会の承認もらって初めて任命が成立するんですよ。しかしこの間、決算委員会では、市長が出した人事案件は、議

会はそんなもん賛成すべきやというようなことを言うとしたらいいですけども。これが本当やったら市長、教育委員選出に関するこの法律の一番大事なところがわかっていないんです。あなたが任命するのと違いますんや。議会の同意があつて初めて任命になります。だから、スタート時点での解釈が、吉野市長はほんまに正確にしているのかという疑いを持たなければならぬということですね。

そして、教育委員の選出や教育長の選出は、法律をみても、五條市の教育委員会の条例をみても、大変重要なことを、皆さんにやらしてもらわなければならないことがいっぱいあるわけです。だから、我々も、なくなつてもええということでも否決しとるんじゃないです。五條市の教育行政の充実を目指して、議員として、この人は具合が悪いということを議員の責任ではつきり表明して否決しているわけです。そして、本当に教育委員、教育長の選出が大事やと思つたら、十回も否決されるその途中で一回ぐらいは、やっぱり議長を通して、一遍話し合いをしようやないかという努力は要るのではないんですか。その辺のことは吉野市長されたのかどうか知りませんが、結果からすれば、なかなかそのようにはしてないように思いますけれども、答弁してもらつたらと思います。

それと、九月議会に出された教育委員の二名のうち、そのうちの一名、確か十月だつたと思いますけれども、亡くられていますね。一箇月もたつていなかったと思いますよ。

あなたは議会に同じ方を十回教育委員に提出されていますけれども、その都度ちゃんと御本人の了解をもらつて議会へ提出されているのかどうか、特に亡くなられた人、九月議会で教育委員に提出されていますけれども、その亡くなった人には、九月議会の提出前にちゃんと教育委員として議会に出させてもらうということで、承諾をもらったのかどうか、それを答弁してください。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 大谷議員の質問にお答えいたします。

亡くなった方をこの議会でうんぬんと言うのは、私は非常に不謹慎だと思つています。それだつたら二年半前になぜ賛成しなかつたのか。私は毎回、毎回了解を得ておりますし、機会あるごとに、基本的に私の経験した教育者としての実力を一生懸命發揮してみたい、吉野市長とともに、おっしゃっています。亡くなった方の話はいかなものかなと思つています。

それとあなたは、今まで議員として任務を果さず、私が百条委員会にかかつているから退席します、そして百条委員会が終わつても、不起訴やつたから私は退席します。議員としての投票権も行使せずに、（議場に声あり）退席をしておつて、そして何をか言わんかと、私は思います。（議場に声あり）

以上、答弁とさせていただきます。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）今の答弁をもう一度繰り返しますと、亡くなった人のことを言うのやったら、なんで最初議会で承認しなかったのかというふうに答弁されましたね。

私は何も、亡くなった人の原因が、議会で承認しなかったことが原因やとは言うてませんよ。議会で挙がったことは、我々の責任で、賛成するか反対するか問われるから、我々は態度を決めていっているんです。そのことが、私は亡くなったことにつながっているとは何も言うていませんよ。亡くなった人に、前もって九月議会で挙げるときに、あなたはその人に、挙げるからと言って了解をもらっていますかと聞いただけです。

だから、今の答弁やったら、今指摘した誤りをまた犯しているわけです。

言いますよ、教育委員を任命するためには、あなた一人ではできないのです。議会に出して、議会の承認をもらわなければ任命ということが成立しないのです。それなのに、何で否決したんやということはおれの出した人事案件を全部賛成せよということと同じですよ、これ。全く法律を無視しているわけです。だから、こんな重要なことは、いい加減な答弁ではあきません。そこに、あなたの答弁の中に、問題点が二つあるわけです。だから、これだけ何回も議会に出しても決まらなかった原因、その責任は、やっぱり吉野市長、あなたが大きいのです。

このことを指摘して、最終、議会にまた人事案件が挙げられますから、一遍議長を中心にでも話し合いの姿勢で臨まれたらどうですか。そのことを指摘して質問を終わります。

どうも、御苦労さんでした。（拍手）

○議長（川村家廣）以上で、十四番大谷龍雄議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす十五日、午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二十五分散会